



北見工業大学

# 学報

平成17年3月 事務局総務企画課発行 第208号

## 平成16年度学位記授与式挙行



(関連記事14ページに掲載)

Kitami Institute of Technology

## 目 次

年度計画	平成17年度国立大学法人北見工業大学年度計画について……………	4
平成16年度学位記授与式挙	行……………	13
学長告辞	……………	13
入 試	大学院工学研究科(第2次)入学試験の実施……………	16
	入学試験の実施……………	16
会議報告	社団法人国立大学協会第2回通常総会報告……………	17
研究助成	平成17年度日本学術振興会国際学会等派遣事業採用決定……………	18
	平成16年度民間等との共同研究の受入状況……………	18
	平成16年度奨学寄附金の受入状況……………	19
人 事	人事異動……………	20
	新任者紹介……………	23
	海外渡航……………	26
国際交流	中華人民共和国・北京化工大学との学術・教育交流協定締結……………	27
受 賞	厚谷前学長、北海道科学技術賞を受賞……………	27
諸 報	新たな教員評価制度の導入……………	28
	情報セキュリティ特別講演会及び情報セキュリティポリシー特別研修会を開催……………	29
	国立大学法人北見工業大学永年勤務者表彰式(退職時表彰)を挙……………	30
	帯広畜産大学と「地域共同研究センターを通して行われる産学官連携	
	活動に関する包括的協力のための国立大学法人帯広畜産大学と国立大学	
	法人北見工業大学との間の協定」を調印……………	30
	早稲田大学との連携公開講座「氷の世界」を実施……………	31
	「現代的教育ニーズ支援プログラム(現代GP)」ポスターセッションに参加……………	32
	平成16年度学生表彰式を挙……………	33
	第2回外国人留学生見学旅行を実施……………	34
	2005年留学生交流の夕べを開催……………	34
規 程	国立大学法人北見工業大学作業環境測定室設置要項……………	35
	(北工大達第2号)	
	北見工業大学学則の一部を改正する学則……………	36
	(北工大達第3号)	
	北見工業大学教育課程履修規程の一部を改正する規程……………	58
	(北工大達第4号)	
	北見工業大学大学院規程の一部を改正する規程……………	59
	(北工大達第5号)	
	北見工業大学学生交流規程の一部を改正する規程……………	63
	(北工大達第6号)	
	北見工業大学研究生規程の一部を改正する規程……………	64
	(北工大達第7号)	
	北見工業大学科目等履修生規程の一部を改正する規程……………	64
	(北工大達第8号)	

---

北見工業大学大学院における日本学生支援機構第一種奨学金貸与者の奨学金返還免除者選考に関する規程…65	(北工大達第9号)
北見工業大学国際交流委員会規程の一部を改正する規程……………68	(北工大達第10号)
北見工業大学研究者交流施設規程……………68	(北工大達第11号)
北見工業大学研究者交流施設使用内規……………70	(北工大達第12号)
北見工業大学外国人受託研修員規程……………74	(北工大達第13号)
国立大学法人北見工業大学不動産管理規程の一部を改正する規程……………76	(北工大達第14号)
国立大学法人北見工業大学校舎鍵取扱要項の一部を改正する要項……………76	(北工大達第15号)
国立大学法人北見工業大学授業料等徴収規程の一部を改正する規程……………78	(北工大達第16号)
学事日程 平成17年度学事日程……………79	
日誌 2月・3月……………80	

\* 人事異動については4月1日分まで掲載しました。

## ＝年度計画＝

### 平成17年度国立大学法人北見工業大学年度計画について

(総務企画課)

平成17年度の国立大学法人北見工業大学年度計画が、教育研究評議会及び経営協議会を経て3月11日開催の役員会で了承され、文部科学省に提出されました。

#### 平成17年度 国立大学法人北見工業大学 年度計画

##### I 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

###### 1 教育に関する目標を達成するための措置

###### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### 学部教育

- ・ディベート力、発表力、文章力なども、成績評価の中に反映させるなど、「学術リテラシー」を高める教育を引き続き行う。
- ・工学教育の実践的場として、「もの創り工房」を利用し、イベントなどへの参加を継続的に推進する。
- ・学部・大学院を通して、コミュニケーション語学力を備えた学生の輩出を目指した継続的教育を行う。
- ・情報リテラシーは工学部学生にとって必須な素養であるので、卒業までにその能力を備えた学生の輩出を目指した教育を行う。
- ・全学科ともJABEE認定に対応した教育体制の構築を進める。
- ・学部学生の卒業後の進路は専門性を生かすことが重要となることから、専門的な資格試験への挑戦を支援する。
- ・望ましい職業観や倫理観、職業に対する知識技能を涵養し、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するためのキャリア教育を充実する。
- ・卒業生・企業等の要望も定期的に調査し、これらの結果を踏まえて、教育内容・カリキュラム編成を自己点検することで、常に改善の図れる体制を構築する。
- ・実践的な教育の一環としてインターンシップ制度の積極的活用を進める。

###### 大学院教育

- ・教育達成度の客観性を明示した上で、学生の能力を多面的に評価し、高度技術者に相応しい水準を引き続き保証する。
- ・優秀な成績を収めた学生の表彰制度を設ける。
- ・学生とのコミュニケーションを密にし、学生の創造性を引き出すための工夫を行う。

###### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

###### 学部教育

- ・入学志願者確保のため、各種広報媒体の活用を積極的に検討するとともに、教職員による高校及び高専訪問を多くの地域で法人化前より10%程度増大させる。
- ・カリキュラム編成を検討し、それぞれの科目の目標と位置付け、及び相互関連を明確にして、JABEE申請を推進する。

- ・ 少人数対応科目及び実験・実習科目の充実を図り、対話型あるいはチュートリアル型の個人指導を行うなど、きめ細かい教育を実施する。
- ・ 各教員にオフィスアワーを義務付けるが、特に、卒論指導を持たない教員には個別学習指導体制への積極的な支援を継続的に求める。
- ・ 全学的規模での教員の出動が必要となる科目及びそのような対応により教育効果が高められる科目の整備を進める。
- ・ 道外からの志願者への便を図るため、道外試験場の設置を検討する。
- ・ 成績評価項目及び各項目の評価配点についてガイドラインを設け、シラバスに明記する。また、成績評価の適正化を図るために、必要に応じてそれぞれの科目間の調整を図ることで、適切な成績評価を実施する。

### 大学院教育

- ・ ホームページ、広報誌の英語版の充実を図る。
- ・ 大学院入学者は、自大学出身比率が高いことから、広報活動を通じて、本学の求める大学院生像を他大学受験生にも周知する。
- ・ 学部課程と同様に、それぞれの科目の目的と位置づけをシラバスに明記する。その際、学部開講科目との関係、大学院開講の他の科目との相互関連も含め、整合性のとれた教育課程になっていることを確認できるシステムにする。
- ・ 実践的教育として、企業経験者、特に卒業生による特別講義を実施する。
- ・ 成績評価項目及び各項目についての評価配点について、ガイドラインをシラバスに明示する。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 現有の教育支援設備の有効活用を図るために、その使用状況・予定を教員及び学生が容易に把握できるシステムを構築し、空き時間における自習場所として積極的に活用できるようにする。
- ・ FDに関しては、現在も実施している教務委員会主導の全学的研修を年複数回実施する。
- ・ 公開授業を法人化前より10%程度拡大するよう推進し、授業方法の改善を図る。
- ・ 実践的英語教育を充実するため、ネイティブの非常勤講師等を増員する。
- ・ 電子ジャーナル及び文献情報データベースの整備を推進する。
- ・ 科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトも積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。

### (4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 個々の学生の修学状況を把握しながら、学生からの修学相談に責任をもって対応する担任制度を確立する。
- ・ 「学生よろず相談室」を活用し、専門相談員をおきながら、保健管理センターの医師、看護師らと連携を図り、健康管理を始め精神的な面における相談に対しても積極的に対応する。
- ・ 学生の生活面の相談には学生支援課が常時対応し、内容によって「学生よろず相談室」等との連携を図る。
- ・ 国際化に関しては、教員と事務員の組織を一体化した国際交流センターにおいて、留学生への支援と国際交流の充実・発展を図る。
- ・ 父母懇談会などを年に3回程度開催し、学生の学習状況を大学と父母とが連携して支援できる体制をとる。
- ・ 就職活動の支援に関しては、全学的な就職説明会を充実させるとともに、従来からの相談窓口を充実させ、Webなどでも対応できる支援システムを構築する。
- ・ 奨学金制度、学生寮など、従来型の経済支援の他、生協などと連携して日常生活への支援も充実

させ、経済的問題で学業に影響が生じないような支援体制を検討する。

## 2 研究に関する中期計画

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する具体的目標

- ・研究成果の社会への還元は、学内の情報の集約と外部への発信を含め、地域連携・研究戦略室が中心となって継続的に推進する。
- ・中期計画期間内における研究者個々人の研究目標の明確化を図る。
- ・ポテンシャルの高い研究分野のプロジェクト化を推進する。
- ・企業へのシーズの提供、ニーズの把握に努め、産官等との協議会等への積極的参加を図りながら、地域企業とのコンソーシアム提案などを行い、新たな産業を創生するための基盤を築く。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・採用する教員が担うべき研究分野などの方針は、教育研究評議会の審議を踏まえ役員会が決定する。
- ・技術部を技術職員の全学共通的業務・重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置を可能な組織とする。
- ・間接経費等の外部資金を活用し、非常勤研究員・技術員の雇用の拡大を継続する。
- ・重点化研究分野のプロジェクト研究に対して、学長裁量経費の30%程度を重点配分する。
- ・個々の教員に対しては、評価委員会において研究評価を実施し、この結果を尊重しながら役員等で研究費配分を決定する。
- ・研究・教育・管理スペース等の配分比率を定期的に見直し、効率的、弾力的に運用する。
- ・弁理士と契約し、知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導を受ける。
- ・研究成果は特許性の確認を行った上で学会等で発表することを推進するなど、教員の意識改革を図る。
- ・新しいアイデアは学生などからも提案されることがあるので、それらの管理体制を確立する。
- ・特許取得に対するインセンティブ制度を構築し、利益に応じた研究費等の配分、特許収入の個人還元なども制度化する。
- ・北海道TLOなどと連携して知的財産の創出を推進する。
- ・優れた共同研究成果を挙げている研究を支援する制度を設ける。
- ・学内共同研究はプロジェクトの中から、毎年数件に対して予算の重点配分を行う。また、各重点研究分野にプロジェクトリーダーを置くことで、研究プロジェクトを推進し、研究の質の向上と社会への還元の実績を高める。
- ・本学の重点研究分野の一つである寒冷域のエネルギー・環境分野と未利用エネルギー研究センターを一体化運営することで、その研究の進展を図る。機器分析センターもバイオ・材料系の教員が中心となって活動しており、このセンターをバイオ・材料研究分野と一体化し機能的なシステムとする。さらに、情報処理センターは、本学の情報システムの要であるが、今後の管理運営・研究支援を考え、情報科学分野及び附属図書館等と連携した情報システムの集中化・機能化を図る。
- ・工学部として基本的に必要な設備・機器、利用頻度の高い設備・機器、研究活性化のために必要な設備・機器の予算措置と整備計画を立てるとともに、現有設備・機器の有効活用も含めた運用を検討する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ・地域社会と大学との連携・協力体制を実効あるものとするために、地方自治体あるいは関連研究

機関などと構成していた北見地域連携推進協議会を発展的に解消して発足した北見市産学官連携推進協議会を積極的に活用し、新産業創出の支援体制など活動内容を充実させる。

- ・小、中、高校生向けの公開実験等を拡大し、科学への興味を喚起する企画を強化する。
- ・開設したサテライト・オフィスを首都圏及び道央圏における活動拠点として、情報の収集や学生募集などのPR活動等に活用する。
- ・周辺大学との間に設置された協議機関において、融合分野の科目設定等を進めるための協議をさらに進展させる。
- ・外国の大学等と国際共同研究推進のための協定を結ぶ。
- ・産学連携に関しては一部大学間で交流が始まっており、これらの支援体制を強化する。
- ・研究者総覧の日本語版に続き英語版をホームページに掲載し、研究テーマ等の公開をさらに進める。
- ・国際シンポジウムを計画する。
- ・新設の研究者交流施設を活用し、短期研究交流者の支援環境を整備する。
- ・北海道中小企業同友会オホーツク支部との包括連携に伴う連携事業を推進する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・教学・研究・広報・管理等に関する専門部会からなる戦略立案機関を強化する。
- ・入試関連業務、就職指導業務、国際交流・留学生あるいは産学官連携に係わる業務などの分野で、教員・事務職員等が一体となって運営できる体制を強化する。
- ・国の基準面積に基づいて各研究分野へ研究室・実験室等を配分している方式を改め、本学として活性化すべき研究分野に重点的に配分したり、研究成果や外部資金の導入実績等で配分したりできる体制を継続する。
- ・大学の意思決定機関としての役員会、経営協議会との関わりの中で、教育研究評議会・教授会の運営上の課題を再検討し、必要に応じてその構成及び審議事項を整理する。
- ・就職業務に関し、求人情報を就職担当教員と連携し、情報の迅速な伝達・共有化を推進する。
- ・教育研究費は、新たに制定された教員評価制度の評価に基づき傾斜配分する。さらに、重要な研究分野には重点的に配分できる方式とする。
- ・本学の特色ある教育研究分野を活性化させるため、役員会がそれらの分野に教員を重点的に配置できる体制を検討する。
- ・教職員の給与に能力・業績を反映させるため、評価組織や評価基準の策定など将来に向けての準備作業を行う。
- ・監事及び会計監査人の行う監査との連携を図りながら、内部監査体制の確立を図る。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・学部一般入試における学生募集の区分についての検討を行う。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・人事戦略、適切な人事管理体制を構築するために、学長を中心とする役員会と教育研究評議会が指導性を発揮する体制を強化する。
- ・教員人事の流動性・活性化を目指し、全部門の新規採用人事に任期制を導入したが、全教員の60%以上が任期制の対象になるように推進する。
- ・期末手当と勤勉手当の比率を法人化前の7:3から6:4に変更し、かつ業績を加味した支給制度を継続するとともに、勤勉手当については、新たに制定された教員評価制度の評価結果も反映させる。

- ・法人化に対応した事務職員採用計画を立案する。
- ・一般事務職員採用に当たって北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験実施委員会の実施する統一試験を活用する。
- ・優れた人材の確保や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流に努める。

#### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- ・大学運営の企画立案等への参画、及び教育・研究支援事務等に機動的に対応できるよう事務組織の強化を図る。
- ・事務の効率化・集中化のため、ペーパーレス化、電子化等の推進を図り、用紙使用量を引き続き削減する。
- ・現業的業務のアウトソーシングを推進する。

### **III 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置**

#### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

- ・外部資金導入に積極的な研究者に、研究スペースあるいは研究支援等の面で優遇する制度等を設け、外部資金の増額を目指す。
- ・本学の特色ある研究等の予算を獲得するため、学長を始めとした役員が中心となって企業訪問などの活動を継続的に行う。
- ・市民・同窓会などを中心とした大学支援組織の設立を計画する。

#### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

- ・大学所有の車両については、業務の適切な遂行の観点等を踏まえ、必要に応じて外部に委託するなど節減を継続する。
- ・研究設備・施設の充実に伴い、光熱水料などの経常経費が増大しているが、広報活動と合わせて定期的な省エネパトロールを実施するなどの節減努力を継続する。
- ・全学的な経費節減計画の策定を行う。

#### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

- ・外部資金などの、適切な運用のために主たる取扱い金融機関を定めたが、さらに健全でかつ効率的な運用を図る。
- ・体育施設、講堂については従来から一般利用も進めているが、ホームページあるいは市の広報誌などを活用してその利用状況を公開し、一層利用しやすくするように改める。
- ・教育研究施設及び高度機器等についても外部者利用規程を整備し、利用の拡大を図る。

### **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

#### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- ・新たな評価制度を構築し、国立大学法人評価、認証評価に備えるとともに、評価結果を給与や教育研究費の予算配分にも活用する。

#### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

- ・広報担当の副学長の下で、自治体広報誌、マスメディアの活用を図るなどしながら、大学情報の一元化と充実を図る。

### **V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置**

#### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

- ・長期学内施設整備計画に基づき、総合情報処理センターの設置、図書館の増築、メディア教育セ

ンターの設置あるいはキャンパスアメニテイの向上などの教育研究環境の改善を図る。

- ・教育研究施設の有効活用等は、施設マネジメントを推進するための施設環境委員会において、定期的な利用実態調査を行い、実績や有効性に応じたスペース配分となるように改める。
- ・老朽化が著しい1号館を改修し、教育研究環境の改善を図る。
- ・施設の維持管理は、大学の行う教育研究活動が効果的に推進されることを前提に、安全・衛生面から進めるが、調査のための定期パトロールを実施する。

**2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- ・学内施設の防災・交通安全などの啓発・実地訓練などは毎年度実施しているが、一層の啓発活動を定期的実施する。
- ・学生の安全確保のため、毎年度、実験・実習の開始時に新たに制定した安全マニュアルを基に安全教育を実施し、シラバスにも記載する。

**VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

**VII 短期借入金の限度額**

**1 短期借入金の限度額**

7億円

**2 想定される理由**

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は無い。

**IX 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

**X その他**

**1 施設・設備に関する計画**

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 572	施設整備費補助金 (553) 船舶建造費補助金 ( 0) 長期借入金 ( 0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 ( 19)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

- (参考) 17年度の常勤職員数 189  
 また、任期付職員数の見込みを88人とする。  
 (参考) 平成16年度の人件費総額見込み2,535百万円

### (別紙) 予算、収支計画及び資金計画

#### 1. 予 算

### 平成17年度 予 算

(単位百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,647
施設整備費補助金	553
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	660
国立大学財務・経営センター施設費交付金	19
自己収入	1,255
授業料及入学金検定料収入	1,231
財産処分収入	0
雑収入	24
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	211
長期借入金収入	0
計	5,345
支出	
業務費	3,902
教育研究経費	3,270
一般管理費	632
施設整備費	572
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	211
長期借入金償還金	660
計	5,345

[人件費の見積もり]

期間中総額 2,535百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 『施設整備費補助金』は、全額前年度よりの繰越額

## 2. 収支計画

## 平成17年度 収支計画

(単位百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	4,183
業務費	3,758
教育研究経費	675
受託研究費等	143
役員人件費	55
教員人件費	1,908
職員人件費	977
一般管理費	219
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	206
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	4,183
運営費交付金	2,515
授業料収益	1,030
入学料収益	158
検定料収益	40
受託研究等収益	143
寄付金収益	66
財務収益	0
雑益	25
資産見返運営費交付金等戻入	48
資産見返寄付金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	147
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

## 3. 資金計画

## 平成17年度 資金計画

(単位百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,752
業務活動による支出	3,965
投資活動による支出	720
財務活動による支出	660
翌年度への繰越金	407
資金収入	5,752
業務活動による収入	4,113
運営費交付金による収入	2,647
授業料及入学金検定料による収入	1,231
受託研究等収入	143
寄付金収入	68
その他の収入	24
投資活動による収入	1,232
施設費による収入	1,232
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	407

## = 学位記授与式 =

### 平成16年度学位記授与式を挙行

(総務企画課)

平成16年度学位記授与式が、3月25日(金)午前10時から本学講堂で行われました。

学部353人の卒業生、大学院博士前期課程128人及び大学院博士後期課程3人の修了生及び論文博士1人に対し、常本学長から学位記が授与されました。

引き続き、学長告辞、北見市長(代理：収入役)同窓会会長及び学生後援会会長からの祝辞の後、情報システム工学科 今井卓さんが答辞を読み上げ、式は無事終了しました。

卒業生、修了者数等は、次のとおりです。

#### 学部

学 科 名	卒業生数(人)
機械システム工学科	88
電気電子工学科	58
情報システム工学科	47
化学システム工学科	48
機能材料工学科	51
土木開発工学科	60
合 計	353

#### 大学院博士前期課程

学 科 名	卒業生数(人)
機械システム工学科	26
電気電子工学科	13
情報システム工学科	12
化学システム工学科	22
機能材料工学科	23
土木開発工学科	32
合 計	128

#### 大学院博士後期課程

専 攻 名	卒業生数(人)
システム工学専攻	2
物質工学専攻	1
合 計	3

論文博士 1人

## 告 辞

学長 常本 秀幸

学部卒業ならびに大学院修了、まことに御めどうございます。これまでの努力が実り、無事この日を迎えられることを心よりお祝い申し上げます。また、ご多忙中にもかかわらずご臨席賜りました高広北見市収入役、吉村北見工業大学同窓会会長、杉谷北見工業大学学生後援会会長ならびにスクリーンを通しての挨拶になりますが、多数の父母の方においでいただき、学

位記授与式を挙行できますことに心よりお礼申し上げます。

本年度は、学部、大学院あわせて484人の学生を送り出すこととなります。この中には7名の留学生を含んでおりますが、皆さんは、18歳の少年の時から20数歳の青年に至るまでの人生の最も輝かしい時期、学問や研究に苦闘しながら

らも、本学において学士、修士、博士の学位取得という目標を達成し、今日の喜びを得たことを心より賞賛いたします。また皆さんもそのことを誇りに思っていたいただきたいと思います。もちろんこれまで、ご家族、多くの教職員、多くの仲間の支援があった事に感謝することも忘れないでいただきたいと思います。

「光陰矢のごとし」とか「歲月人を待たず」とか言うように、振り返ってみると大学での4年間あるいは6年間はあっという間に過ぎ去ったのではないのでしょうか。入学当時を振り返りますと、日本の経済はどん底、当時の卒業生は就職などにも苦労しておりました。幸い、この1、2年、中国特需などで経済回復が進み、皆さんの就職環境が好転してきたことは大変喜ばしいことです。ただ、採用時の個人評価はますます厳しくなっており、就職試験で苦杯をなめた学生も多かったのではないのでしょうか。まさに実力時代です。これからは大学で学んだ基礎をもとに自らが学び、新しい分野の知識を付加して能力の幅を広げることになります。皆さんの絶え間ない努力に期待したいと思います。もちろん大学は卒業後も皆さんの支援を惜しみませんが、本学の同窓会に入会し仲間の輪を広げることも一つの方法です。同窓会は大学にとっても重要なパートナーです。ご承知のように、国立大学は法人化され大きな改革が始まっております。このような大学の変革期の最も強い応援団は同窓会です。本学は本年創立45周年を迎えます。卒業生も1万人以上を超えておりますので、その支援体制の強化に期待をしております。そのためには皆さんにもサポーターの一員になってもらわなければなりません。

さて、皆さんが学部に入学したのは2001年、21世紀最初の年、新しい世紀に対する期待は大きかったと思います。もちろん、我々の年代も21世紀が平和の世紀になることを期待しておりました。と言いますのも、20世紀は戦争の世紀と言われております。世界を2分して二度の世界大戦が行われ、多くの国が悲惨な思いをい

たしました。アジア圏で日本の好感度が低いのも、これらの戦争によって犠牲を強いられた記憶が語り継がれているからだだと思います。日本も今年は戦後60年の記念の年を迎えます。当時の大学生は学徒動員で戦場に向い、青春を謳歌することなく亡くなった方も多数おられます。日本はそんな苦い経験の基で不戦の誓いをし、見事な復活を遂げ今日を迎えております。戦争では「壊れるのは自然であり、失われるのは生活であり、死ぬのは人間です」と、ある詩人が書いております。日本が再び戦争に巻き込まれることはないと思っておりますが、個人や国家の安全・安心をどうやって守るかということは大きな課題です。政治家だけが考える話ではなく、これからの日本を背負ってゆく皆さんにも考えてもらう必要があります。そこで、皆さんに3つのお願いをしておきます。

一つは、21世紀を戦争のない世紀にするために個人として、国家として何をなすべきか考えてもらいたいと思います。あの9・11テロを契機として新たな戦いが始まり、終わりが不透明なまま2年が過ぎました。膨大な戦費を費やし、むなしい殺戮と破壊が繰り返され、憎悪の連鎖を拡大しているようにさえ思えます。どうしたら止められるか、力では困難であることをアメリカはベトナム戦争で経験しているはずですが、もっと心の通った対応が求められていると思います。本年度の本学の吹奏楽部のパンフレットに、イラクに世界中のミュージシャンが集まり、コンサートでもできないものだろうかと書きました。少なくとも一時期銃砲の音が止むと思います。その心に響く音によって、戦いの虚しさ、無意味さを考えるのではないかと思います。宗教や人種を超えて話し合える、通い合えるものが必要ではないのでしょうか。もちろん貧困などからくる不平等が根底にありますので、経済的な支援は日本の役目であり、この支援は個人も参画できます。ぜひ平和な21世紀になるよう小さな一歩に協力することを考えてください。

二つ目は地球の寿命を延ばすために、個人として、国家として何をなすべきか考えてください。人口爆発、食糧危機、環境破壊が進み、このままだと地球の寿命は150年などとも言われています。昨年、私は恩師と「美しい地球を子孫に」という本を出しましたが、このことは私にとっても大きな課題です。日本は昭和42年に公害対策基本法を大きく改正し、産業の発展よりも個人の健康を優先するとして、法律の整備がなされております。これを受け、事業所や自動車の厳しい規制が行われ、環境対策の優等国になりました。また、本年発効した京都議定書は、地球の健康、寿命のために温暖化を防止する必要があるとして数年前から協議し、ようやく制定された地球人が守るべき法律です。まだ排出量の多いアメリカ、中国が参加していないのは残念なことではありますが、背を向けているわけにはいかないと思います。ノーベル平和賞受賞の南アフリカのマータイさんが、日本語の「もったいない」を世界共通語にしようではないかと提案しているそうです。消費より節約に心がけることが、まず個人ができる第一歩です。社会人になって何か新しいものを作ったり、開発するときも、地球の寿命、健康を念頭に置くよう心がけていただきたいと思います。

三つ目は自分や次の時代の子供たちが夢をもてるようにするために、個人として、国家として何をすべきか考えてください。イチローを始めとして、スポーツ界では夢に向かって挑戦している若者が増えてきているのは頼もしい限りです。先のアテネオリンピックでも感動を与え

てくれた多くの若者を見て、日本の将来に明るさを感じました。このようにスポーツ界で頂点に立てるのは限られた人ですが、技術者の場合、日本企業でのトップエンジニアは世界のトップになりえます。このような夢を続ける親が増えますと、その背中を見て育つ子供はまた技術者を夢見ます。しかし、今の日本は裕福になり過ぎて、夢を持たない若者が増えています。私はその原因の一つに映像化の影響があると思っています。特にゲーム機に反感を覚えており、某家電メーカーがゲーム産業に業務を広げたことに抵抗し、そのメーカーの製品を購入していません。映像でのインプットでは創造性が生まれません。子供には、自然、文学、芸術あるいはスポーツなどを通して「心の豊かさ」を育てることが親の役割だと思っています。文字の世界を増やすことによって夢の世界も広がります。もし皆さんに子供ができたとき、このことをぜひ考えてください。

卒業・修了を前にして多くの宿題を出しましたが、その回答は私に出してもらう必要はありません。自分自身が納得できる回答を出したときに、皆さんもまた日本も一歩前進します。先日、日韓友好年を記念して開催されたコンサートが放映されていました。その中でキロロが歌っていた「未来へ」の一節が心に残ったので最後に紹介させていただきます。「ほら 足元を見てごらん これがあなたの歩む道。 ほら 前を見てごらん あれがあなたの未来」。いつまでも前向きの心を忘れずに、新しい一歩を踏み出してください。

## = 入 試 =

## 大学院工学研究科(第2次)入学試験の実施

(入試課)

平成17年度大学院工学研究科博士前期課程(第2次)入学試験が、2月9日(水)(学力検査)と10日(木)(面接試験)に実施されました。

また、平成17年度大学院工学研究科博士後期課程(第2次)入学試験が、2月9日(水)(面接試験のみ)に実施されました。

各専攻別、各課程別の合格者数等は以下のとおりです。

## 博士前期課程

専攻名	募集区分		学部3年次		外国人留学生特別選抜	
	一般選抜	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者
機械システム工学専攻	12	4	0	0	0	0
電気電子工学専攻	3	2	1	0	0	0
情報システム工学専攻	3	3	0	0	0	0
化学システム工学専攻	5	3	0	0	0	0
機能材料工学専攻	2	2	0	0	2	2
土木開発工学専攻	6	5	0	0	0	0
合 計	31	21	1	0	2	2

## 博士後期課程

専攻名	志願者	合格者
システム工学専攻	2	2
物質工学専攻	2	2
合 計	4	4

## 入学試験の実施

(入試課)

本学の平成17年度学生募集に対して、1月24日から2月2日までの受付期間に前期日程785人、後期日程1,188人の出願がありました。

前期日程は大学入試センター試験のみの選抜で3月7日(月)に合格者を発表し、後期日程は3月20日(日)に合格者を発表しました。

今年度の入試実施結果は、次のとおりです。

## 前期日程

学 科 名	募集人員	志願者数	合格者数
機械システム工学科	40	112	55
電気電子工学科	42	134	71
情報システム工学科	25	80	32
化学システム工学科	30	121	64
機能材料工学科	22	202	62
土木開発工学科	34	136	66
合 計	193	785	350

## 後期日程

学 科 名	募集人員	志願者数	合格者数
機械システム工学科	28	258	43
電気電子工学科	30	178	38
情報システム工学科	25	170	29
化学システム工学科	18	148	35
機能材料工学科	22	176	37
土木開発工学科	34	258	52
合 計	157	1,188	234

## 推薦入学

学 科 名	募集人員	志願者数	合格者数
機械システム工学科	12	25	18
電気電子工学科	8	11	11
情報システム工学科	10	19	12
化学システム工学科	12	9	9
機能材料工学科	6	9	9
土木開発工学科	12	22	15
合 計	60	95	74

## ＝会議報告＝

### 社団法人国立大学協会第2回通常総会

日 時：平成17年3月4日（金）

場 所：学士会館（東京都）

出 席：常本学長

#### 1) 役員を選任等について

現会長の東大総長佐々木毅先生が3月末で総長を辞められることに伴い、後任の会長として現副会長の東工大学長相澤益男先生が承認された。なお、空席となる副会長は次の東大総長とすることも承認された。

#### 2) 平成17年度事業計画及び収支予算について

次の8項目に関する次年度の事業計画が承認された。また、旧国大協からの引継ぎ資産があったことから、次年度に限り会費は半額とした予算案が承認された。

- ① 国立大学の質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するための環境整備推進
- ② 自主的政策立案、対外折衝、要請等の活動
- ③ 各種調査研究活動
- ④ 国際交流の推進
- ⑤ 国立大学法人の経営に関する支援
- ⑥ 支部活動の支援
- ⑦ 広報・情報提供・広報協議の促進
- ⑧ 協会運営のための諸会議の開催

この中で特に重要なのは②の項目であり、授業料の値上げ、施設整備費の確保などについて、文部科学省あるいは国会に対して積極的に活動することとしている。

#### 3) 平成20年度以降の入試改革案の検討状況について

国大協としてアンケート調査を行っているが、まだ明確な方針が出せる状況ではないとのこと。アンケート結果としては、分離・分割方を維持すること、複数合格を認めないとの意見が多い。なお、法人後の自主性との関連もあり、3月中に再度アンケート調査を実施し、6月の総会には提案できるように進めることで承認された。

#### 4) 法人化1年の回顧と国大協の今後の活動について

- ① 授業料値上げなどに見られるように、活動が後手にならないように体制を見直す。
- ② 種々の課題に対する戦略的取り組みを検討する。
- ③ 国立大学の存在意義を明確にする。

これらをこの1年の反省を基にした次年度の活動方針とすることなどが話し合われた。

#### 5) その他

- ① 次の総会までに交代の学長から、退任の挨拶があり、今後の国大協などについていろいろ意見が述べられた。
- ② 大学評価・学位授与機構より平成17年度に認証評価を受ける場合の特例について説明があった。
- ③ 大学入試センターより平成18年度のリスキング試験などについて報告があった。

## ＝研究助成＝

### 平成17年度日本学術振興会国際学会等派遣事業採用決定

(研究協力課)

所 属	職 名	氏 名	会 議 名	開 催 地	開 催 期 間
機器分析センター	助教授	南 尚嗣	第5回ガスハイドレート国際会議	トロンハイム (ノルウェー)	17.6.13 ～17.6.16
未利用エネルギー 研究センター	助教授	八久保晶弘	第5回ガスハイドレート国際会議	トロンハイム (ノルウェー)	17.6.13 ～17.6.16

### 平成16年度民間等との共同研究の受入状況

平成17年3月25日現在

(研究協力課)

所 属	職 名	研究代表者	研 究 題 目	民間機関等名
土木開発工学科	助教授	桜井 宏	ニセコ周辺の土木遺産の保存と活用に関する調査研究	NPO法人 WAO ニセコ羊蹄再発見の会

平成16年度累計 84件

## 平成16年度奨学寄附金の受入状況

平成17年3月25日現在

(研究協力課)

所 属	職 名	研 究 者	寄 附 目 的	寄 附 者	寄附金額 <sup>円</sup>
北見工業大学	学 長	常本 秀幸	学生の進路指導、大学説明会等の事業を推進するため	北見工業大学 学生後援会	500,000
機械システム工学科	教 授	小林 道明	「ポリカーボネートシートの表面残留応力の測定に関する研究」に対する助成	三菱瓦斯化学(株)	500,000
電気電子工学科	教 授	山城 迪	「分散型電源が多数系統に連系された場合の系統上の問題に関する研究」一相対取引に伴う送電損失分担量の算定による評価	北海道電力(株) 工 務 部	1,000,000
土木開発工学科	教 授	大島 俊之	学術研究経費	(株)ドーコン	5,000,000
土木開発工学科	教 授	大島 俊之	学術研究経費	(株)ドーコン	1,000,000
機械システム工学科	教 授	富士 明良	工学研究	(株)ユニカフェ	500,000
国際交流センター	教 授	山岸 喬	工学研究	(株)ユニカフェ	500,000
土木開発工学科	教 授	鈴木 輝之	工学研究のため	(株)ドーコン	300,000
土木開発工学科	助教授	桜井 宏	寒冷地の文化遺産的コンクリート構造物の保存と活用の研究のため	大 開 技 術 コンサルタント(株)	150,000
国際交流センター	教 授	山岸 喬	工学研究	小太郎漢方製薬(株)	400,000
地域共同研究センター	センター長	鈴木 輝之	北見工業大学地域共同研究センターの事業推進に使用されること	北見工業大学地域 共同研究センター 推 進 協 議 会	310,000
電気電子工学科	教 授	谷本 洋	「超広帯域無線機LSIのための機能回路ブロックに関する研究」の研究助成のため	(株)半導体理工学 研究センター	1,900,000
電気電子工学科	助教授	菅原 宣義	落雪低減ネットの着氷特性に関する研究のため	(株)ジェイ・パ ワーシステムズ	1,500,000
土木開発工学科	教 授	鮎田 耕一	亜硝酸リチウム系のコンクリート補修剤に関する研究	日産化学工業(株)	1,000,000
土木開発工学科	教 授	鈴木 輝之	工学研究のため	(株)ドーコン	200,000
土木開発工学科	教 授	鈴木 輝之	構造物の凍上被害資料とりまとめ	(株)シビテック	800,000
土木開発工学科	技術員	岡田 包儀	工学技術開発のため	太平洋総合コン サルタント(株)	50,000
電気電子工学科	助教授	菅原 宣義	各種がいしの着氷雪条件下での絶縁特性に関する研究	日本碍子(株)	500,000

平成16年度累計 95件

## =人事=

## 人 事 異 動

(総務企画課)

## ○大学発令

発令年月日	現 職 名	氏 名	異 動 内 容
17. 3. 31	事務局長	柴崎 明博	辞職
"	学生支援課課長補佐	佐々木純二	辞職
"	施設課企画係長	木村 隆男	辞職
"	共通講座教授	大野 晃	辞職
"	地域共同研究センター教授	齋藤 俊彦	辞職
"	情報図書課目録情報係長	神原 弘子	定年退職
"	財務課守衛長	新田 明栄	定年退職
"	情報システム工学科教授	神谷 祐二	定年退職
"	施設課長	澤出 宗利	辞職(北海道教育大学財務部施設課長へ転出)
"	情報図書課長	遠藤 正明	辞職(北海道大学施設部施設企画課施設管理室長へ転出)
"	総務企画課広報・法規係長	西田 政利	辞職(北海道大学学務部入試課入試第三係長へ転出)
"	施設課機械係主任	岩田 和巖	辞職(旭川医科大学総務部施設課機械整備係長へ転出)
"	機械システム工学科教授	首藤登志夫	辞職(北海道大学大学院工学研究科助教授へ転出)
"	機械システム工学科助教授	閻 紀旺	辞職(東北大学大学院工学研究科助教授へ転出)
"	情報システム工学科助手	岡田信一郎	辞職(茨城大学工学部講師へ転出)
17. 4. 1	東京大学施設部長	山田 泰二	事務局長
"	北海道大学施設部 施設保全課課長補佐	加藤 公洋	施設課長
"	北海道大学附属図書館 情報管理課図書館専門員	杉田 福夫	情報図書課長

発令年月日	現 職 名	氏 名	異 動 内 容
17. 4. 1	総務企画課課長補佐	木村 有利	総務企画課監査・評価室長(兼務)
"	学生支援課就職支援係長	美村 光俊	学生支援課課長補佐
"	総務企画課専門職員	藤田美代子	総務企画課広報・法規係長
"	財務課契約係主任	伊藤 孝子	総務企画課学科事務第二係長
"	総務企画課学科事務第二係長	吉田 敏恵	総務企画課専門職員
"	総務企画課監査・評価係長	高畑 範昭	総務企画課監査・評価室監査・評価係長
"	北海道大学財務部調達課 調達第五係主任	浅野 美穂	財務課経理係長
"	財務課経理係長	長縄 保則	施設課企画係長
"	施設課建築係主任	谷口 秀俊	施設課専門職員
"	教務課修学指導係長	小野 勝巳	教務課教務係長
"	教務課大学院係長	村井 伸夫	教務課修学指導係長
"	教務課教務係長	斉藤 靖子	教務課大学院・教育推進係長
"	総務企画課人事係主任	川島 恵也	学生支援課就職支援係長
"	入試課入学試験係長	坂田 寿	入試課入試企画係長
"	入試課入学試験係主任	三浦 千春	入試課入学試験係長
"	情報図書課目録情報係主任	船木 敦子	情報図書課目録情報係長
"	財務課出納係主任	本庄 哲朗	情報図書課専門職員
"	総務企画課人事係	菊池 一修	総務企画課人事係主任
"	総務企画課監査・評価係	高橋亜喜子	総務企画課監査・評価室監査・評価係
"	学生支援課学生支援係	三宮 智仁	財務課資産管理係

発令年月日	現 職 名	氏 名	異 動 内 容
17. 4. 1	財務課資産管理係	内山 彰	財務課契約係
"	総務企画課総務・企画係	尾河 康典	財務課契約係
"	財務課契約係	福崎 隼人	財務課出納係
"	旭川医科大学総務部 施設課機械整備係	佐久間大介	施設課機械係
"	教務課修学指導係	田畑 潤司	教務課教務係
"	教務課教務係	工藤 圭輔	学生支援課学生支援係
"	土木開発工学科助教授	川村 彰	土木開発工学科教授 (任期:平成22年3月31日まで)
"	国際交流センター講師	菅野 亨	国際交流センター助教授 (任期:平成22年3月31日まで)
"	情報システム工学科助手	原田 建治	情報システム工学科助教授 (任期:平成22年3月31日まで)
"	(新規採用)	北澤いくみ	総務企画課人事係
"	(新規採用)	原 勇介	教務課修学指導係
"	(新規採用)	ボゼック,クリストファー・ジョン	共通講座講師 (任期:平成22年3月31日まで)
"	(新規採用)	大野 智也	機能材料工学科助手 (任期:平成22年3月31日まで)

## 新 任 者 紹 介

### ○事務局長に やま だ たい じ 山田 泰二 氏

- 昭22. 5. 27生  
 昭41. 4 熊本大学工学部  
     51. 5 長崎大学施設部建築課  
     57. 4 広島大学施設部建築課  
     59. 4         "                 建築第二係長  
     60. 4 文部省大臣官房文教施設部技術課技術第一係長  
     61. 4         "                 建築第一係長  
     63. 4 高エネルギー物理学研究所施設部建築課長  
 平 2. 4 大阪大学施設部建築課長  
     5. 4 文部省大臣官房文教施設部技術課課長補佐  
     6. 4         "                 指導課     "  
     9. 4         "                 計画課整備計画室室長補佐  
     10. 7        "                 技術課監理官  
     12. 1 九州大学施設部長  
     14. 1 東京大学施設部長  
     17. 4 北見工業大学事務局長



### ○施設課長に か とう きみひろ 加藤 公洋 氏

- 昭30. 1. 16生  
 昭48. 4 北海道大学施設部設備課  
 平 2. 4 北見工業大学施設課設備第一係長  
     4. 4 旭川医科大学業務部施設課機械係長  
     5. 4 北海道大学施設部設備課第二機械掛長  
     8. 4         "         "         "     第一機械掛長  
     11. 4        "         "         "     企画課企画掛長  
     14. 4        "         "         "     専門員  
     16. 4        "         "         "     施設企画課専門員  
     16. 7        "         "         "     施設保全課課長補佐  
     17. 4 北見工業大学施設課長



○情報図書課長に <sup>すぎた</sup> <sup>ふくお</sup> 杉田 福夫 氏

- 昭27. 11. 2生  
 昭46. 4 北見工業大学附属図書館  
     55. 4 北海道大学附属図書館閲覧課  
     60. 4     "         "     学術情報課  
     63. 4     "         "     情報システム課  
 平 4. 4 旭川医科大学教務部図書課情報サービス係長  
     7. 4 北海道大学獣医学部図書掛長  
     10. 4     "     附属図書館情報システム課システム管理掛長  
     13. 4     "     "     情報管理課北分館情報管理掛長  
     15. 4     "     "     "     図書館専門員  
     17. 4 北見工業大学情報図書課長

○財務課経理係長に <sup>あさの</sup> <sup>みほ</sup> 浅野 美穂 氏

- 昭36. 8. 19生  
 昭59. 1 北海道大学医学部附属病院検査部  
     59. 4     "     歯学部総務課  
     60. 4     "     "     業務課  
 平 3. 4     "     医療短期大学部  
     7. 4     "     大学院地球環境科学研究科  
     10. 4     "     電子科学研究所会計掛  
     13. 4     "     医療短期大学部会計掛  
     16. 7     "     財務部調達課調達第五係  
     17. 4 北見工業大学財務課経理係長

○施設課技術職員に <sup>さくま</sup> <sup>だいすけ</sup> 佐久間 大介 氏

- 昭51. 11. 28生  
 平13. 5 株式会社上原精工  
     14. 1 株式会社日本産機新聞社  
     14. 7 TRT. KOUNO株式会社  
     14. 10 旭川医科大学業務部施設課  
     16. 4     "     総務部     "  
     17. 4 北見工業大学施設課



○総務企画課事務職員に <sup>きたざわ</sup>北澤 いくみ 氏

- 昭53. 11. 1生  
 平13. 3 奈良女子大学生生活環境学部卒業  
 16. 6 北海道地区国立大学法人等  
 職員採用第一次試験合格 (事務)  
 17. 4 北見工業大学総務企画課

○教務課事務職員に <sup>はら</sup>原 <sup>ゆうすけ</sup>勇介 氏

- 昭58. 1. 13生  
 平17. 3 北海学園大学経済学部卒業  
 16. 6 北海道地区国立大学法人等  
 職員採用第一次試験合格 (事務)  
 17. 4 北見工業大学教務課



## ○共通講座講師に ボゼック, クリストファー ジョン 氏

- 昭40. 5. 17生  
 平 5. 5 アメリカ合衆国南イリノイ大学大学院修士課程修了  
 昭63. 8 中国瀋陽財金学院講師  
 平 1. 9 // 大連経済大学講師  
 5. 5 日本精機株式会社英会話講師  
 7. 4 新島学園女子短期大学外国人教師  
 11. 4 北海道教育大学外国人教師  
 17. 4 北見工業大学工学部共通講座講師

○機能材料工学科助手に <sup>おおの</sup>大野 <sup>ともや</sup>智也 氏

- 昭51. 10. 10生  
 平16. 3 静岡大学大学院理工学研究科博士後期課程修了  
 16. 3 博士 (工学) (静岡大学)  
 16. 5 静岡大学イノベーション共同研究センター非常勤研究員  
 17. 4 北見工業大学工学部機能材料工学科助手



## 海 外 渡 航

(総務企画課)

## ○外国出張

所 属	職 名	氏 名	渡 航 目 的 及 び 渡 航 先 国	期 間
機能材料工学科	助 教 授	阿 部 良 夫	再生可能エネルギーに関する調査・研究 (アメリカ合衆国)	17. 2. 1~ 17.12. 1
国際交流センター	講 師	荒 谷 陽 子	英語研修及び情報収集 (アメリカ合衆国)	17. 2.18~ 17. 3.24
未利用エネルギー 研究センター	教 授	庄 子 仁	バイカル湖メタンハイドレート調査 (ロシア連邦)	17. 2.22~ 17. 3.12
機器分析センター	助 教 授	南 尚 嗣	バイカル湖メタンハイドレート調査 (ロシア連邦)	17. 2.22~ 17. 3.12
機能材料工学科	助 手	坂 上 寛 敏	バイカル湖メタンハイドレート調査 (ロシア連邦)	17. 2.22~ 17. 3.12
技 術 部	技 術 員	百 武 欣 二	バイカル湖メタンハイドレート調査 (ロシア連邦)	17. 2.22~ 17. 3.12
共 通 講 座	教 授	照 井 日 出 喜	現代ドイツの演劇状況に関する芸術社会学的研究 (ドイツ連邦共和国・オーストリア共和国)	17. 2.25~ 17. 3.26
土木開発工学科	助 教 授	川 村 彰	道路設計用ドライビングシミュレータの 海外動向調査 (フランス共和国・スウェーデン王国)	17. 3. 3~ 17. 3.30
機能材料工学科	助 教 授	川 村 み どり	先端マイクロ・ナノエレクトロニクス材 料にて論文発表 (ドイツ連邦共和国)	17. 3. 5~ 17. 3.11
土木開発工学科	助 教 授	高 橋 清	高速道路に関する研究打合せ及びタイ ドタウン(街づくり)運動視察 (スウェーデン王国・アイルランド)	17. 3. 5~ 17. 3.13
情報システム工学科	講 師	後 藤 文 太 朗	Java技術に関する調査・研究 (アメリカ合衆国)	17. 3. 7~ 17. 3.29
電気電子工学科	教 授	田 村 淳 二	システム・信号および装置に関する国際 会議にて論文発表 (チュニジア共和国)	17. 3.19~ 17. 3.27
機械システム工学科	教 授	坂 本 弘 志	日韓熱流体工学会議講演会に出席 (大韓民国)	17. 3.20~ 17. 3.25
土木開発工学科	助 手	館 山 一 孝	北極海研究観測ワークショップ (アメリカ合衆国)	17. 3.20~ 17. 3.26
土木開発工学科	助 教 授	宮 森 保 紀	工学教育システムの運用方法に関する調 査・研究 (アメリカ合衆国)	17. 3.25~ 18. 2.20

## ○海外研修

所 属	職 名	氏 名	渡 航 目 的 及 び 渡 航 先 国	期 間
共 通 講 座	教 授	下 村 五 三 夫	リトワタール族に関する調査・研究 (ポーランド共和国)	17. 2.28~ 17. 3.29
機械システム工学科	助 教 授	三 木 康 臣	日韓熱流体工学会議講演会にて講演 (大韓民国)	17. 3.22~ 17. 3.24

## = 国際交流 =

### 中華人民共和国・北京化工大学との学術・教育交流協定締結

(研究協力課)

2月25日(金)、中国北京市にある北京化工大学との間で学術・教育交流協定を締結しました。調印式は、北京化工大学からの王子鎬校長ら2名、本学からは常本学長ほか学内教職員30名が出席して行われました。

この協定は、1990年に化学システム工学科の吉田孝教授が同大学を訪問し特別講演を行ったことなどがきっかけとなり、両大学間で学術交流の気運が高まり今回の学術・教育交流協定の締結に至ったものです。今回の協定で本学の学術・教育交流協定先は、7カ国15大学となりました。



協定書への署名を終えて握手する王校長(写真中央)と常本学長

## = 受賞 =

### 厚谷前学長 北海道科学技術賞を受賞

(研究協力課)

去る3月28日に札幌グランドホテルで開催された贈呈式において、厚谷郁夫前学長に北海道科学技術賞が贈られました。

北海道科学技術賞は、科学技術上の優れた発明、研究等を行い、経済・社会・文化等の発展に貢献し、その功績が顕著な者を顕彰するもので、厚谷前学長の、原子スペクトロメトリーの高感度化に関する研究、微量元素分析の手法を用いた摩周湖の長期的なモニタリング調査などにより我が国の水環境の監視や北海道の環境汚染の把握に成果を上げ、本道の分析化学の発展に大きく貢献したことが評価されました。

贈呈式では、多くの参列者の見守る中、副知事から賞状と副賞30万円が贈られました。



**= 諸報 =****新たな教員評価制度の導入**

(総務企画課)

本学では、法人化を契機に、大学が定めた目標値に対する達成度を3群に大別した観点から評価する新たな教員評価制度を導入することとしました。3群とは、①教育(教育の量的負担及び質的負担等)②研究(研究の量的評価及び質的評価、外部資金導入実績)③大学活性化及び社会貢献評価(教育活性化関連、研究活性化関連、産学官連携関係、教育サービス関連、学生支援関連、大学運営支援関連等)で、大学が定めたこれら3群の項目に含まれる諸要素ごとに、目標値に対する達成度を評価します。

この新たな評価制度による評価は、平成17年

度から実施し、教育研究費や勤勉手当などの配分に反映させる一方、教員の自己改善や大学の戦略設定などにつなげられるシステムに発展させることを目的としています。

また、この評価の基礎となる教員個人情報データベースを構築し、本年3月末を期限として、各教員がデータベースへの入力を行いました。

なお、このデータベースは、教員評価のみならず、大学評価・学位授与機構等の第三者機関の実施する認証評価、本学の研究者総覧等にも活用されます。

## 情報セキュリティ特別講演会及び情報セキュリティポリシー特別研修会を開催

(総務企画課)

去る3月15日(火)、弁護士の高橋郁夫氏をお招きし、「情報漏洩事件からみる情報セキュリティ」と題した学長主催の特別講演会が開催されました。これは、近年ますます重要となってきた情報セキュリティに関し、本学における安全で適切な取扱いを推進し、併せて今春から全面施行される個人情報保護法の理解を深めることを目的とし企画されたものです。

講師の高橋弁護士は、セキュリティ、電子商取引やコンプライアンスなどを専門とされ、日弁連コンピュータ委員会委員も務められるなどIT法関連のプレゼンテーション弁護士として活躍されています。当日は、会場の第一会議室が詰めかけた教職員でいっぱいとなり、個人情報漏洩事件の事例紹介とその教訓、個人情報保護法施行に伴い大学が注意すべき事項などについての詳細かつ平易な説明を熱心に聞き入り、情報セキュリティ問題に関する関心の高さがうかがえました。

また、関連して、3月3日(木)には事務局職員を対象とした情報セキュリティポリシー特別研修会がSCS教室を会場として開催されました。これは、本学が定めている「情報セキュリティポリシー」に基づく啓発活動の一環で、講師の鈴木茂人情報処理センター長から、電子情報の適正かつ円滑な管理運営を推進するための留意事項、対策などについて説明を受けました。出席者は、情報セキュリティの向上は教職員の

理解と意識が根幹であることを改めて認識する良い機会となりました。



情報セキュリティ特別講演会 (高橋弁護士)



情報セキュリティポリシー特別研修会  
(鈴木情報処理センター長)

## 永年勤務者表彰式（退職時表彰）を挙行

(総務企画課)

平成16年度国立大学法人北見工業大学永年勤務者表彰式(退職時表彰)が、3月31日(木)午前10時から学長室において挙行されました。



本学永年勤務者表彰(退職時)の被表彰者に対し、学長から表彰状の授与並びに記念品の贈呈が行われました。

被表彰者は、次のとおりです。

### 永年勤務者表彰(退職時)被表彰者

氏 名	所 属 学 科 等
神 谷 祐 二	情報システム工学科
佐々木 純 二	学生支援課
神 原 弘 子	情報図書課
新 田 明 栄	財務課

## 帯広畜産大学と「地域共同研究センターを通して行われる産学官連携活動に関する包括的協力のための国立大学法人帯広畜産大学と国立大学法人北見工業大学との間の協定」を調印

(研究協力課)

平成17年3月22日(火)に、本学と帯広畜産大学との間で「地域共同研究センターを通して行われる産学官連携活動に関する包括的協力のための国立大学法人帯広畜産大学と国立大学法人北見工業大学との間の協定」に係る調印式が帯広畜産大学において行われました。

この協定の内容は、①両大学の地域共同研究センターを中核とした産学官「連携プロジェクト」の企画及び推進、②両大学が有する産学官

連携活動に係る施設・設備等の共同利用の推進、③産学官連携活動に係る情報の共有、④産学官連携活動に係る人的交流の促進、⑤産学官連携活動に係る成果の普及及び活用の推進を掲げており、道東地域を中心とした地域における科学技術及び地域産業基盤の発展に資するため、両大学の地域共同研究センターを通して産学官連携活動に関する包括的な協力を促進するのが目的となっています。



## 早稲田大学との連携公開講座「氷の世界」の実施

(教務課)

このほど、本学と早稲田大学エクステンションセンターとの連携による公開講座を実施しました。早稲田大学では毎年1,400ものオープンカレッジを開催しており、今回初めて北海道実習講座(冬季)を実施したいとの申し出があり、本学では寒冷地研究は得意分野の一つであり、南極越冬隊員として地球環境観測に携わってきた教員が多い等の実績があることから、連携公開講座が実現することとなりました。

日程は、平成17年3月8日(火)～10日(木)の2泊3日で、風光明媚な屈斜路湖畔にある本学屈斜路研修所を主会場として実施されました。

この公開講座には、東京周辺からの参加者20名と地元オホーツク地区からの日帰り参加者3名も加わって行われました。

女満別空港に降り立った一行の第一日目は、バスで冬の摩周湖を見学した後、研修所に入り本学の高橋修平教授による講義「氷結晶から氷河まで」を聞きました。その後研修所の温泉に入り、郷土料理を食べ、二段ベットの相部屋で一夜を過ごしました。

二日目の朝には、多くの方々が60才前後の熟年者にも関わらず皆元気で、研修所周辺の爽やかな空気に触れるため周辺を散策していました。午前中、北海道立オホーツク流水科学センターの青田所長の講義「流水の一生」を聞いた後、網走にある「オホーツク流水館」を見学しました。流水に関する知識をいっぱい詰め込み

今回のメインである流水を間近に見てもらうため、網走港から砕氷船オーロラ号に乗船して、流水航行を体験、皆一様に感動したようで、暖房完備の客室を離れ、船縁に出て流水が砕氷船によって割れる瞬間をカメラに収めていました。

最終日の三日目は、本学の亀田助教授による講義「極寒の南極越冬生活」において、極寒での研究生活の様子を聞き入っていました。

また、亀田助教授が実際に南極で着用していた防寒着や防寒靴を身にまとい記念写真をとっていました。三日間の講座も無事終了し、参加者は、女満別空港から旅立って行きました。

今回の講座は、単なる北海道流水体験ツアーではなく、雪や氷の知識、流水生成のしくみを事前に講義でしっかり受けたため、流水航行の際もこの流水が地球環境と深い関係を持つことが理解できて大変有意義だったとのことでした。

今回の企画は、本学としても初めての首都圏大学との連携講座であり、多少の不安もありましたが、参加者には氷の世界の知識を深めてもらうとともに北海道の自然を楽しんでいただき、さらに日本最北の国立大学工学部が北見にあって、寒冷地工学を含む各種の研究がなされていることを知っていただけただけでも有意義でした。

また参加者の中には北見工大のキャンパスで受講したかったという話もあり、今後の参考としたいと思います。



北海道立オホーツク流水科学センター青田所長の講義



三日目の講師亀田助教授(前左列から4人目)と参加者

## 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」ポスターセッションに参加

(教務課)

平成16年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)のポスターセッションに参加し、本学の選定取り組みを紹介しました。

会場は、尼崎会場(西日本)と横浜会場(東日本)の2カ所で開催されました。

尼崎会場は、平成17年3月7日(月)に尼崎市総合文化センターにおいて行われ、有田助教授と大倉教務課長が出席して対応しました。

会場となった文化センターには選定された大学・短大・高等専門学校がそれぞれの趣向を凝らした内容のポスターをパネルに貼ってPRに努めていました。

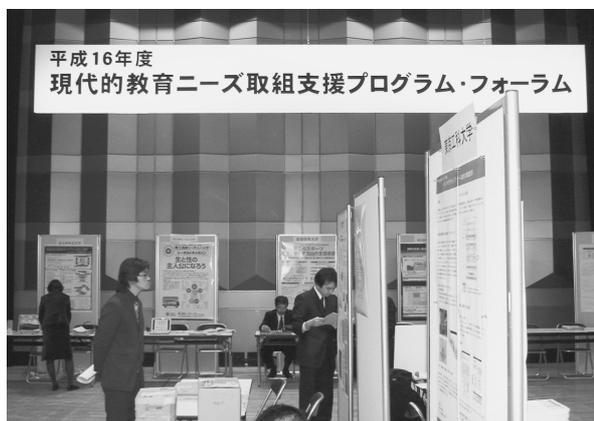
本学も今回採択された「ITによる地域活性化教育支援システム(e-学生・技術者・市民とのまちづくり支援プログラム)」の内容を図示したポスターと事業内容を説明したパンフレット等を準備し、訪れた大学等関係者に説明しました。

横浜会場は、平成17年3月10日(木)に横浜港大さん橋ホールにおいて行われ、藤原教授と迫田教務課長補佐が出席して対応しました。横浜会場では、関東一円に所在する多くの大学や短大等の関係者が多数集まったこともあり、大変盛況で持参したパンフレット(200部)は、殆ど無くなり終始説明に追われた状態でした。

各大学ともそれぞれに特徴をもった取り組みの紹介であったが、本学は「地域活性化への貢献」部門で採択を受けているにもかかわらず、e-ラーニングによる地域活性化について提案していたため、e-ラーニング部門における質問を受けることもしばしばでした。しかし、大学が持つシーズと地域ニーズとの接点に今回のシステムを使うことが特徴としてあげられることと、ユビキタス時代を考えると学生ばかりではなく携帯電話の活用も取り入れていることが評価を受けていました。

また、人口密度の低い地域であればこそその取

り組みであることや、学生と市民とのふれあいの場を設ける取り組み、そしてそれらから産まれるコミュニティービジネスの種を供給しようとする本学の地域貢献姿勢、地域との連携状況についてもアピールでき、また一定評価を得ることができたように体感できるポスターセッションであったと思われます。



尼崎会場となった尼崎市総合文化センター



横浜会場で説明する藤原教授(奥側)



尼崎会場でのポスターと有田助教授

## 平成16年度学生表彰式を挙行

(学生支援課)

本学学生表彰規程による学長表彰、学部学生の学習奨励を目的に設けられた、本学奨学基金による奨学・奨励金及び学生後援会の支援によるミント賞の授与を行う学生表彰式が3月16日に第1会議室にて関係教職員・受賞学生39名の出席の下に挙行され、学長表彰1名、奨学・奨励金受賞者6名、ミント賞受賞者14名・1チームがそれぞれ表彰されました。



学長表彰を受賞する大橋洋平君



常本学長・高橋副学長と受賞学生の皆さん

表彰式では、常本学長から受賞者一人一人に賞状と副賞が渡され、祝辞が述べられました。受賞学生は下記のとおりです。

### 学長表彰

情報システム工学科	4年	大橋洋平
-----------	----	------

### 奨学・奨励金受賞学生

機械システム工学科	4年	山本修爾
電気電子工学科	4年	菅野貴大
情報システム工学科	4年	今井卓
化学システム工学科	4年	磯谷明子
機能材料工学科	4年	三国直弘
土木開発工学科	4年	山口真史

### ミント賞受賞学生

(学会賞分野)

機械システム工学専攻	2年	高橋寛和
機械システム工学専攻	1年	堀田真澄
機械システム工学専攻	2年	橘佐知夫
機械システム工学科	4年	渡邊俊介
システム工学専攻	2年	MD.H.ラーマン
電気電子工学専攻	2年	遠田晃拓
電気電子工学科	4年	中村哲也
機能材料工学専攻	2年	小野塚具丈
機能材料工学科	4年	三国直弘
物質工学専攻	1年	加藤利菜
土木開発工学専攻	2年	樋口匡

(課外活動分野)

機械システム工学科	チーム名	行け☆彦星
化学システム工学科	3年	重元貴将
機能材料工学科	3年	小岩裕章
機械システム工学科	3年	川原拓海

(学年は平成16年度のものによる)

## 第2回外国人留学生見学旅行を実施

(研究協力課)

3月3日・4日の1泊2日の日程で外国人留学生見学旅行が実施され、今回は紋別市を中心に各施設を見学しました。

初日には、流水砕氷船ガリンコ号に乗船しました。巨大な流水を砕きながら進む様子に留学生は皆歓声をあげていました。中には船長の許可を得て操縦室に入り操縦席に座って、1日船



長ならぬ1分間船長になった留学生もいました。

オホーツク流水科学館では、実物の流水を見た後、氷点下20℃を体験しました。

2日目は網走市の北方民族博物館を見学し、オホーツクの歴史や日本及び諸外国の北方民族について学びました。帰りのバスの中では、参加者全員がオホーツクの冬を満喫した様子でした。



## 2005年留学生交流の夕べを開催

(研究協力課)

3月14日(月)総合研究棟において、外国人留学生と北見市及び近郊の国際交流関係者、ホストファミリー及び本学教職員など約120名が参加して「2005年留学生交流の夕べ」を開催しました。

常本学長の挨拶に続いて、今春卒業・修了する4名から「北見工大での思い出」と題して報告会が行われました。報告会では、スクリーンに映し出された写真を前に、研究室での活動や友人との旅行、大学の行事に参加したいろいろな思い出話が披露されました。

報告会終了後、パーティーが催され、山岸国際交流センター長から新入留学生の紹介が行われました。

パーティーは、日頃から留学生が大変お世話になっている支援団体やホストファミリーの方々との懇談のなか、和やかな雰囲気の中に閉会しました。



**= 規程 =****国立大学法人北見工業大学作業環境測定室設置要項**平成17年2月28日  
北工大達第2号

(設置)

**第1** 国立大学法人北見工業大学（以下「本学」という。）に、本学安全衛生管理規程（平成16年北工大達第33号。以下「規程」という。）第19条に規定する作業環境測定を行うため、国立大学法人北見工業大学作業環境測定室（以下「作業環境測定室」という。）を置く。

(組織)

**第2** 作業環境測定室は、次の各号に掲げる職員をもって組織する。

- 一 室長
- 二 室員

(業務)

**第3** 作業環境測定室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 作業環境測定に係る企画及び立案に関すること。
- 二 作業環境測定の実施に関すること。
- 三 作業環境測定に係る学内外の関連組織との連絡調整に関すること。
- 四 作業環境測定の結果の評価及び保存に関すること。
- 五 その他作業環境測定に関し必要なこと。

(室長及び室員)

**第4** 室長は、規程第5条第1項に規定する安全衛生管理者をもって充てる。

2 室員は、作業環境測定に関する専門知識を有する者をもって充て、学長が委嘱する。

(庶務)

**第5** 作業環境測定室に関する庶務は、総務企画課、研究協力課及び施設課の協力を得て財務課において行う。

(雑則)

**第6** この要項に定めるもののほか、作業環境測定室に関する必要な事項は、室長が別に定める。

**附 則**

この要項は、平成17年4月1日から施行する。

## 北見工業大学学則の一部を改正する学則

平成17年3月2日  
北工大達第3号

北見工業大学学則（平成16年北工大達第1号）の一部を次のように改正する。

第42条第1項の表を次のように改める。

学科	科目	必修科目	選択科目 I			選択科目 II		選択科目 III	合計
			A	B	C	A	B		
機械システム工学科		88単位	2単位	4単位	8単位	20単位以上		2単位以上	124単位以上
電気電子工学科		76単位	2単位	4単位	8単位	32単位以上 (選択科目II Aから 30単位以上)		2単位以上	124単位以上
情報システム工学科		81単位	2単位	4単位	8単位	27単位以上		2単位以上	124単位以上
化学システム工学科		67単位	2単位	4単位	8単位	41単位以上		2単位以上	124単位以上
機能材料工学科		88単位	2単位	4単位	8単位	20単位以上		2単位以上	124単位以上
土木開発工学科		78単位	2単位	4単位	8単位	10単位以上	22単位以上	2単位以上	126単位以上

別表 I（第40条、第42条関係）機械システム工学科必修科目の表中

英語	講読	演習	2	2														
口語	英語	演習	1	1														
教養	英語	演習	1	1														
第2外国語		演習	2	2														
体育	実技	実技	2	2														

」を

英語	講読 I	演習	2	2														
英語	講読 II	演習	1	1														
口語	英語 I	演習	1	1														
口語	英語 II	演習	1	1														
教養	英語 I	演習	1	1														
教養	英語 II	演習	1	1				1										
体育	実技 I	実技	1	1														
体育	実技 II	実技	1	1														

」に、

線形	解析 I	講義	2	2														
物理学	I	講義 演習	3	3														講義2単位 演習1単位
物理学	実験	実験	1	1														

」を

線形解析 I	講義	2	2										
線形解析 II	講義	2		2									
物理学 I	講義 演習	3	3										講義 2 単位 演習 1 単位
物理学 II	講義	2		2									
物理学実験	実験	1		1									

」に、

小計		83	30	29	14	10							
----	--	----	----	----	----	----	--	--	--	--	--	--	--

」を

		88	32	32	14	10							
--	--	----	----	----	----	----	--	--	--	--	--	--	--

」に、

改める。

別表 I (第40条、第42条関係) 機械システム工学科選択科目 I の表を次のように改める。

必 選	授 業 科 目	授業方法	単位	1 年		2 年		3 年		4 年		備 考	
				前	後	前	後	前	後	前	後		
選 択 科 目 I	A	ドイツ語	演習	2	2								
		ロシア語	演習	2	2								
		中国語	演習	2	2								
	B	※哲学入門	講義	2	②	②							
		※倫理学入門	講義	2	②	②							
		※経済学入門	講義	2	②	②							
		※法学入門	講義	2	②	②							
	C	精神と 身体 コース	健康科学	講義	2			2					4単位修得
			※思想のあゆみ	講義	2			②	②				
			※科学技術と人間	講義	2			②	②				
			言語の構造と機能	講義	2				2				
			哲学ゼミ I	講義	2					2			4単位修得
哲学ゼミ II			講義	2						2			
科学・技術論ゼミ I			講義	2					2				
科学・技術論ゼミ II			講義	2						2			
健康とスポーツ科学ゼミ I			講義	2				2					
健康とスポーツ科学ゼミ II			講義	2					2				
現代言語学ゼミ I	講義	2					2						
現代言語学ゼミ II	講義	2						2					
産業と 社会 コース	環境と人間	講義	2				2				4単位修得		
	※日本・地域経済論	講義	2			②	②						
	※国際政治学	講義	2			②	②						
	地域社会学	講義	2			2							

選 択 科 目 I	産業と 社会コ ース	産業経済論ゼミ I	講義	2				2			4単位修得
		産業経済論ゼミ II	講義	2				2			
		国際関係論ゼミ I	講義	2				2			
		国際関係論ゼミ II	講義	2				2			
		生涯スポーツ論ゼミ I	講義	2				2			
		生涯スポーツ論ゼミ II	講義	2				2			
	芸術と 文化コ ース	世界の文学	講義	2		2					4単位修得
		批判理論入門	講義	2			2				
		美術の歴史	講義	2		2					
		文芸作品鑑賞ゼミ I	講義	2				2			4単位修得
		文芸作品鑑賞ゼミ II	講義	2				2			
		ヨーロッパ文化ゼミ I	講義	2				2			
		ヨーロッパ文化ゼミ II	講義	2				2			
		芸術と社会ゼミ I	講義	2				2			
	芸術と社会ゼミ II	講義	2				2				
小 計				76	14	22	40				

- 注 1 選択科目 I Aから2単位修得しなければならない。  
 2 選択科目 I Bから4単位修得しなければならない。  
 3 選択科目 I Cから1コース8単位を修得しなければならない。  
 4 表中、※印の授業科目は前期及び後期に開講する。

別表 I (第40条、第42条関係) 機械システム工学科選択科目 II の表中

プログラミング II	講義 演習	2				2					講義 1 単位 演習 1 単位
------------	----------	---	--	--	--	---	--	--	--	--	--------------------

」を

工業数学 II	講義	2				2					
化学 I	講義	2	2								
プログラミング II	講義 演習	2				2					講義 1 単位 演習 1 単位

」に、

特別講義	講義	1						1			
実用英語 I	—	2				(2)					認定科目
実用英語 II	—	2				(2)					認定科目
実用英語 III	—	2				(2)					認定科目
小 計		37				6	24	1			

」を

特別講義	講義	1						1			
小 計		35	2	8	24	1					

」に、

注を次のように改める。

- 注 1 選択科目Ⅱから20単位以上修得しなければならない。  
 2 選択科目Ⅱの20単位のうち3単位までは他学科の授業科目での充当を認めることができ、さらに3単位までは他大学の授業科目での充当を認めることができる。ただし、同名及び同内容の科目は除く。

別表Ⅰ（第40条、第42条関係）機械システム工学科選択科目Ⅲの表を次のように改める。

必選	授 業 科 目	授業方法	単位	1年		2年		3年		4年		備 考
				前	後	前	後	前	後	前	後	
選 択 科 目 Ⅲ	安 全 工 学 概 論	講義	1		1							
	総 合 工 学 Ⅰ	講義	1	(1)								
	総 合 工 学 Ⅱ	講義	1	(1)								
	イ ン タ ー ン シ ッ プ	実習	1			(1)						
	実 用 英 語	—	2	(2)								認定科目
小 計			6	1								

- 注 1 選択科目Ⅲから2単位以上修得しなければならない。  
 2 表中の（ ）内単位数は、小計欄の各年次開設単位数には含まない。

別表Ⅰ（第40条、第42条関係）電気電子工学科必修科目の表を次のように改める。

電気電子工学科

必選	授 業 科 目	授業方法	単位	1年		2年		3年		4年		備 考
				前	後	前	後	前	後	前	後	
必 修 科 目	英 語 講 読 Ⅰ	演習	2	2								
	英 語 講 読 Ⅱ	演習	1			1						
	口 語 英 語 Ⅰ	演習	1	1								
	口 語 英 語 Ⅱ	演習	1			1						
	教 養 英 語 Ⅰ	演習	1	1								
	教 養 英 語 Ⅱ	演習	1			1						
	体 育 実 技 Ⅰ	実技	1	1								
	体 育 実 技 Ⅱ	実技	1		1							
	数 理 解 析 Ⅰ	講義	2	2								
	数 理 解 析 Ⅱ	講義	2		2							
	線 形 解 析 Ⅰ	講義	2	2								
	線 形 解 析 Ⅱ	講義	2		2							
	基 礎 数 学 Ⅰ	講義	1	1								
	基 礎 数 学 Ⅱ	講義	1		1							
	物 理 学 Ⅰ	講義 演習	3	3								講義 2 単位 演習 1 単位
	物 理 学 Ⅲ	講義	2		2							
物 理 学 実 験	実験	1		1								

必修	工業数学 I	講義	2			2						
	工業数学 II	講義	2				2					
	情報科学概論	講義 演習	2	2								講義 1 単位 演習 1 単位
	工学倫理	講義	2		2							
	電気電子工学概論	講義	2	2								
	電気電子数学	講義	2	2								
	電気回路 I	講義	2	2								
	電気回路演習 I	演習	1	1								
	電気回路 II	講義	2		2							
	電気回路演習 II	演習	1		1							
修	電気磁気学 I	講義	2			2						
	電気磁気学演習 I	演習	1			1						
	電気磁気学 II	講義	2				2					
	電気磁気学演習 II	演習	1				1					
	情報処理演習	演習	1		1							
	計算機プログラミング	講義	2			2						
	プログラミング演習	演習	1			1						
	計測工学	講義	2			2						
	電子回路 I	講義	2				2					
	制御工学	講義	2			2						
科目	電気電子材料工学	講義	2			2						
	情報通信基礎工学	講義	2				2					
	電気電子工学基礎実験	実験	1			1						
	電気工学実験 I	実験	1				1					注
	情報通信エレクトロニクス実験 I											
	電気工学実験 II	実験	2					2				
	情報通信エレクトロニクス実験 II											
	電気工学実験 III	実験	2						2			
	情報通信エレクトロニクス実験 III											
	卒業研究	実験	7							7		
小計			76	37		28		4		7		

注 電気工学実験 I、II、III 及び情報通信エレクトロニクス実験 I、II、III は、どちらか一方自己の属するコースの単位を修得すること。これらの科目はそれぞれ同時開講する。

別表 I (第40条、第42条関係) 電気電子工学科選択科目 I の表を次のように改める。

必 選	授 業 科 目	授業 方法	単 位	1 年		2 年		3 年		4 年		備 考
				前	後	前	後	前	後	前	後	



小	計	76	14	22	40		
---	---	----	----	----	----	--	--

- 注 1 選択科目 I Aから2単位修得しなければならない。  
 2 選択科目 I Bから4単位修得しなければならない。  
 3 選択科目 I Cから1コース8単位を修得しなければならない。  
 4 表中、※印の授業科目は前期及び後期に開講する。

別表 I (第40条、第42条関係) 電気電子工学科選択科目 II の表を次のように改める。

必 選	授 業 科 目	授 業 方 法	単 位	1 年		2 年		3 年		4 年		電 気 工 学	情 報 通 信	備 考
				前	後	前	後	前	後	前	後			
選 択 科 目	基 礎 化 学	講義	2	2										
	電 気 回 路 III	講義	2			2								
	量 子 力 学	講義	2			2								
	電磁エネルギー変換工学	講義	2				2					○		
	パワーエレクトロニクス	講義	2					2				○		
	電力システム工学	講義	2				2					○		
	セ ン サ 工 学	講義	2						2			◎		
	高 電 圧 工 学	講義	2					2				○		
	電 気 機 器 設 計 学	講義	2						2			◎		
	電磁エネルギー応用工学	講義	2						2			○		
	電 力 発 生 工 学	講義	2						2			○		
	エ ネ ル ギ ー 環 境 工 学	講義	2							2		◎		
	シ ス テ ム 工 学	講義	2						2			○		
	電 気 応 用 工 学	講義	2							2		◎		
	原子エネルギー工学	講義	2						2			○		
	ロ ボ ッ ト 工 学	講義	2							2		◎		
	電 子 回 路 II	講義	2						2				○	
	論 理 回 路	講義	2							2			○	
	コ ン ピ ュ ー タ 工 学	講義	2							2			○	
	信 号 処 理	講義	2							2			○	
	電 磁 波 工 学	講義	2							2			○	
	ワイヤレス通信工学	講義	2								2		◎	
	電 波 伝 送 工 学	講義	2								2		◎	
	高 周 波 計 測	講義	2								2		◎	
	固 体 電 子 工 学	講義	2							2			○	
	半 導 体 工 学	講義	2							2			○	
	電 子 デ バ イ ス	講義	2								2		◎	
	L S I 工 学	講義	2								2		◎	

選択科目Ⅱ	B	電気法規及び施設管理	講義	1						1				
		国内電波法規	講義	1						1				
		特別講義Ⅰ	講義	1						1				
		特別講義Ⅱ	講義	1						1				
小計				60	2	12	42	4						

- 注 1 選択科目Ⅱから32単位以上修得しなければならない。ただし、選択科目ⅡAから30単位以上修得しなければならない。
- 2 選択科目ⅡBのうち2単位までは他学科の授業科目での充当を認めることができる。ただし、同名及び同内容の科目は除く。
- 3 「電気工学」欄は電気工学コース、「情報通信」欄は情報通信エレクトロニクスコースの指定科目を表し、○印及び◎印が各履修コースの指定科目である。このうち◎印は2コースの科目で同時限に重複開講する可能性がある。自己の属する履修コースの指定科目から18単位以上修得しなければならない。

別表Ⅰ（第40条、第42条関係）電気電子工学科選択科目Ⅲの表を次のように改める。

必選	授業科目	授業方法	単位	1年		2年		3年		4年		備考
				前	後	前	後	前	後	前	後	
選択科目Ⅲ	安全工学概論	講義	1		1							
	総合工学Ⅰ	講義	1	(1)								
	総合工学Ⅱ	講義	1	(1)								
	インターンシップ	実習	1			(1)						
	実用英語	—	2	(2)								認定科目
小計			6	1								

- 注 1 選択科目Ⅲから2単位以上修得しなければならない。
- 2 表中の（ ）内単位数は、小計欄の各年次開設単位数には含まない。

別表Ⅰ（第40条、第42条関係）情報システム工学科必修科目の表中

英語講読	演習	2	2								
口語英語	演習	1	1								
教養英語	演習	1	1								
第2外国語	演習	2	2								
体育実技	実技	2	2								

英語講読Ⅰ	演習	2	2								
英語講読Ⅱ	演習	1		1							
口語英語Ⅰ	演習	1	1								
口語英語Ⅱ	演習	1		1							
教養英語Ⅰ	演習	1	1								
教養英語Ⅱ	演習	1			1						

体 育 実 技 I	実技	1	1									
体 育 実 技 II	実技	1		1								

」に、

小 計	80	44	20	6	10		
-----	----	----	----	---	----	--	--

」を

小 計	81	42	23	6	10		
-----	----	----	----	---	----	--	--

」に

改める。

別表 I (第40条、第42条関係) 情報システム工学科選択科目 I の表を次のように改める。

必 選	授 業 科 目	授業方法	単 位	1 年		2 年		3 年		4 年		備 考	
				前	後	前	後	前	後	前	後		
選 択 科 目 I	A	ド イ ツ 語	演習	2	2								
		ロ シ ア 語	演習	2	2								
		中 国 語	演習	2	2								
	B	※ 哲 学 入 門	講義	2	②	②							
		※ 倫 理 学 入 門	講義	2	②	②							
		※ 経 済 学 入 門	講義	2	②	②							
		※ 法 学 入 門	講義	2	②	②							
	C	精神と身体コース	健 康 科 学	講義	2			2					4単位修得
			※ 思 想 の あ ゆ み	講義	2			②	②				
			※ 科 学 技 術 と 人 間	講義	2			②	②				
			言 語 の 構 造 と 機 能	講義	2				2				
			哲 学 ゼ ミ I	講義	2					2			4単位修得
			哲 学 ゼ ミ II	講義	2						2		
			科 学 ・ 技 術 論 ゼ ミ I	講義	2					2			
			科 学 ・ 技 術 論 ゼ ミ II	講義	2						2		
			健 康 と ス ポ ー ツ 科 学 ゼ ミ I	講義	2					2			
			健 康 と ス ポ ー ツ 科 学 ゼ ミ II	講義	2						2		
	現 代 言 語 学 ゼ ミ I	講義	2					2					
現 代 言 語 学 ゼ ミ II	講義	2						2					
産業と社会コース	環 境 と 人 間	講義	2				2				4単位修得		
	※ 日 本 ・ 地 域 経 済 論	講義	2			②	②						
	※ 国 際 政 治 学	講義	2			②	②						
	地 域 社 会 学	講義	2			2							
	産 業 経 済 論 ゼ ミ I	講義	2					2			4単位修得		
	産 業 経 済 論 ゼ ミ II	講義	2						2				
	国 際 関 係 論 ゼ ミ I	講義	2					2					
国 際 関 係 論 ゼ ミ II	講義	2						2					

選 択 科 目 I	産業と社会 コース	生涯スポーツ論ゼミ I	講義	2				2			4単位修得
		生涯スポーツ論ゼミ II	講義	2				2			
	芸術と文化 コース	世界の文学	講義	2		2					4単位修得
		批判理論入門	講義	2			2				
		美術の歴史	講義	2		2					
		文芸作品鑑賞ゼミ I	講義	2				2			4単位修得
		文芸作品鑑賞ゼミ II	講義	2					2		
		ヨーロッパ文化ゼミ I	講義	2				2			
		ヨーロッパ文化ゼミ II	講義	2					2		
		芸術と社会ゼミ I	講義	2				2			
	芸術と社会ゼミ II	講義	2					2			
	小 計				76	14	22	40			

- 注 1 選択科目 I Aから2単位修得しなければならない。  
 2 選択科目 I Bから4単位修得しなければならない。  
 3 選択科目 I Cから1コース8単位を修得しなければならない。  
 4 表中、※印の授業科目は前期及び後期に開講する。

別表 I (第40条、第42条関係) 情報システム工学科選択科目 II の表中

電 気 回 路 I	講義	2		2								」を
-----------	----	---	--	---	--	--	--	--	--	--	--	----

基礎化学及び同実験	講義 実験	2	2									講義 1 単位 実験 1 単位
物 理 学 II	講義	2		2								
物 理 学 III	講義	2		2								
電 気 回 路 I	講義	2		2								」に、

論 理 設 計	講義	2					2					
オペレーティングシステム	講義	2						2				」を

論 理 設 計	講義	2					2					
ソフトウェア工学	講義	2					2					
オペレーティングシステム	講義	2						2				」に、

制 御 工 学 II	講義	2					2					
ソフトウェア工学	講義	2						2				
データベース	講義	2							2			」を

制 御 工 学 II	講義	2					2					
データベース	講義	2							2			」に、

光情報処理Ⅱ	講義	2					2			
コンピュータサイエンスセミナーⅠ	講義	2				2				
コンピュータサイエンスセミナーⅡ	講義	2					2			
コンピュータサイエンス研究	実験	4					4			
情報システム工学特別実習Ⅰ	実習	1		1						
情報システム工学特別実習Ⅱ	実習	1				1				
特別講義Ⅰ	講義	1			1					

」を

光情報処理Ⅱ	講義	2					2			
現代化学概論	講義	2					2			
コンピュータサイエンスセミナーⅠ	講義	2				2				
コンピュータサイエンスセミナーⅡ	講義	2					2			
コンピュータサイエンス研究	実験	4					4			
特別講義Ⅰ	講義	1			1					

」に、

特別講義Ⅲ	講義	1					1			
実用英語Ⅰ	—	2				(2)				認定科目
実用英語Ⅱ	—	2				(2)				認定科目
実用英語Ⅲ	—	2				(2)				認定科目
小計		93	2	30	55					

」を

特別講義Ⅲ	講義	1					1			
小計		93	8	29	56					

」に、

注を次のように改める。

- 注 1 選択科目Ⅱから27単位以上修得しなければならない。  
 2 選択科目Ⅱのうち10単位までは他学科の授業科目での充当を認めることができる。  
 ただし、同名及び同内容の科目は除く。

別表Ⅰ（第40条、第42条関係）情報システム工学科選択科目Ⅲの表を次のように改める。

必選	授業科目	授業方法	単位	1年		2年		3年		4年		備考
				前	後	前	後	前	後	前	後	
選 択 科 目 Ⅲ	安全工学概論	講義	1		1							
	総合工学Ⅰ	講義	1				(1)					
	総合工学Ⅱ	講義	1				(1)					
	インターンシップ	実習	1				(1)					
	実践工学Ⅰ	—	1				(1)					認定科目
	実践工学Ⅱ	—	1				(1)					認定科目
	実用英語	—	2				(2)					認定科目
小計			8	1								

- 注 1 選択科目Ⅲから2単位以上修得しなければならない。  
 2 表中の( )内単位数は、小計欄の各年次開設単位数には含まない。  
 3 実践工学Ⅰ及びⅡについては、「情報処理技術者試験」のうち1科目合格で「Ⅰ」を、2科目以上合格で実用情報処理「Ⅰ」及び「Ⅱ」の単位を認定する。

別表Ⅰ(第40条、第42条関係)化学システム工学科必修科目の表中

英	語	講	読	演習	2	2								
口	語	英	語	演習	1	1								
教	養	英	語	演習	1	1								
第	2	外	国	語	演習	2	2							
体	育	実	技	実技	2	2								

英	語	講	読	Ⅰ	演習	2	2							
英	語	講	読	Ⅱ	演習	1	1							
口	語	英	語	Ⅰ	演習	1	1							
口	語	英	語	Ⅱ	演習	1	1							
教	養	英	語	Ⅰ	演習	1	1							
教	養	英	語	Ⅱ	演習	1	1							
体	育	実	技	Ⅰ	実技	1	1							
体	育	実	技	Ⅱ	実技	1	1							

化	学	物	理	基	礎	講義	2	2						
化	学	数	学	基	礎	講義	2	2						
バ	イ	オ	工	学	基	礎	実	験	1	1				

化	学	物	理	基	礎	講義	2	2						
バ	イ	オ	工	学	基	礎	実	験	2	2				

小	計	67	35	12	10	10								
---	---	----	----	----	----	----	--	--	--	--	--	--	--	--

小	計	67	32	15	10	10								
---	---	----	----	----	----	----	--	--	--	--	--	--	--	--

改める。

別表Ⅰ(第40条、第42条関係)化学システム工学科選択科目Ⅰの表を次のように改める。

必	選	授	業	科	目	授	業	方	法	単	1年		2年		3年		4年		備							
											前	後	前	後	前	後	前	後								
選	A	イ	ツ	語	演	習	2	2	2	2																
											ロ	シ	ア	語	演	習	2	2								
											中	国	語	演	習	2	2									

選 択 科 目	B	※哲学入門	講義	2	②	②																
		※倫理学入門	講義	2	②	②																
		※経済学入門	講義	2	②	②																
		※法学入門	講義	2	②	②																
	精神と 身体 コース	4単位修得	健康科学	講義	2			2														
			※思想のあゆみ	講義	2			②	②													
			※科学技術と人間	講義	2			②	②													
			言語の構造と機能	講義	2					2												
		4単位修得	哲学ゼミ I	講義	2						2											
			哲学ゼミ II	講義	2							2										
			科学・技術論ゼミ I	講義	2						2											
			科学・技術論ゼミ II	講義	2							2										
健康とスポーツ科学ゼミ I			講義	2						2												
健康とスポーツ科学ゼミ II			講義	2							2											
現代言語学ゼミ I			講義	2						2												
現代言語学ゼミ II			講義	2							2											
産業と 社会 コース	4単位修得	環境と人間	講義	2				2														
		※日本・地域経済論	講義	2			②	②														
		※国際政治学	講義	2			②	②														
		地域社会学	講義	2				2														
	4単位修得	産業経済論ゼミ I	講義	2						2												
		産業経済論ゼミ II	講義	2							2											
		国際関係論ゼミ I	講義	2						2												
		国際関係論ゼミ II	講義	2							2											
I	芸術と 文化 コース	生涯スポーツ論ゼミ I	講義	2					2													
		生涯スポーツ論ゼミ II	講義	2							2											
		世界の文学	講義	2				2														
		批判理論入門	講義	2					2													
		美術の歴史	講義	2				2														
		文芸作品鑑賞ゼミ I	講義	2						2												
		文芸作品鑑賞ゼミ II	講義	2							2											
		ヨーロッパ文化ゼミ I	講義	2						2												
		ヨーロッパ文化ゼミ II	講義	2							2											
		芸術と社会ゼミ I	講義	2						2												
芸術と社会ゼミ II	講義	2							2													
小計				76	14	22	40															

注 1 選択科目 I A から 2 単位修得しなければならない。

2 選択科目 I B から 4 単位修得しなければならない。

3 選択科目 I Cから1コース8単位を修得しなければならない。

4 表中、※印の授業科目は前期及び後期に開講する。

別表 I (第40条、第42条関係) 化学システム工学科選択科目 II の表中

環 境 科 学	講義	2			2					
化学システム工学特別実習 I	実習	1			1					
化学システム工学特別実習 II	実習	1				1				
環 境 科 学 演 習	演習	2			2					

」を

環 境 科 学	講義	2			2					
環 境 科 学 演 習	演習	2			2					

」に、

バイオプロセス工学	講義	2					2			
分子生物学	講義	2					2			
資源エネルギー工学	講義	2					2			
環境無機材料化学	講義	2					2			
特別講義 I	講義	1					1			
特別講義 II	講義	1					1			
特別講義 III	講義	1						1		
特別講義 IV	講義	1						1		
ゼミナール	演習	2						2		
英語文献講読	演習	2							2	
実用英語 I	—	2				(2)				認定科目
実用英語 II	—	2				(2)				認定科目
実用英語 III	—	2				(2)				認定科目
小 計		72	6		27		27		6	

」を

バイオプロセス工学	講義	2					2			
分子生物学	講義	2					2			
資源エネルギー工学	講義	2					2			
環境無機材料化学	講義	2					2			
特別講義 I	講義	1						1		
特別講義 II	講義	1						1		
ゼミナール	演習	2						2		
英語文献講読	演習	2							2	
小 計		62	6		26		24		6	

」に、

注を次のように改める。

注 1 選択科目 II から41単位以上修得しなければならない。

2 選択科目 II の41単位のうち6単位までは他学科の授業科目での充当を認めることがで

きる。ただし、同名及び同内容の科目は除く。

別表 I (第40条、第42条関係) 化学システム工学科選択科目Ⅲの表を次のように改める。

必 選	授 業 科 目	授 業 方 法	単 位	1 年		2 年		3 年		4 年		備 考
				前	後	前	後	前	後	前	後	
選 択 科 目 Ⅲ	安 全 工 学 概 論	講義	1		1							
	総 合 工 学 I	講義	1	(1)								
	総 合 工 学 II	講義	1	(1)								
	イ ン タ ー ン シ ッ プ	実習	1			(1)						
	実 用 英 語	—	2	(2)								認定科目
小 計			6	1								

注 1 選択科目Ⅲから2単位以上修得しなければならない。

2 表中の ( ) 内単位数は、小計欄の各年次別開設単位数には含まない。

別表 I (第40条、第42条関係) 機能材料工学科必修科目の表中

英 語 講 読	演習	2	2									
口 語 英 語	演習	1	1									
教 養 英 語	演習	1	1									
第 2 外 国 語	演習	2	2									
体 育 実 技	実技	2	2									

」を

英 語 講 読 I	演習	2	2									
英 語 講 読 II	演習	1		1								
口 語 英 語 I	演習	1	1									
口 語 英 語 II	演習	1		1								
教 養 英 語 I	演習	1	1									
教 養 英 語 II	演習	1			1							
体 育 実 技 I	実技	1	1									
体 育 実 技 II	実技	1		1								

」に、

物 理 学 I	講義 演習	3	3									講義 2 単位 演習 1 単位
物 理 学 実 験	実験	1	1									

」を

物 理 学 I	講義 演習	3	3									講義 2 単位 演習 1 単位
物 理 学 II	講義	2		2								
情 報 科 学 概 論	講義 演習	2		2								講義 1 単位 演習 1 単位
物 理 学 実 験	実験	1	1									

」に、

「

小計	83	24	39	8	12	
----	----	----	----	---	----	--

」を

「

小計	88	26	42	8	12	
----	----	----	----	---	----	--

」に、  
改める。

別表 I (第40条、第42条関係) 機能材料工学科選択科目 I の表を次のように改める。

必 選	授 業 科 目	授業方法	単位	1年		2年		3年		4年		備 考	
				前	後	前	後	前	後	前	後		
選	A	ドイツ語	演習	2	2								
		ロシア語	演習	2	2								
		中国語	演習	2	2								
	B	※哲学入門	講義	2	②	②							
		※倫理学入門	講義	2	②	②							
		※経済学入門	講義	2	②	②							
		※法学入門	講義	2	②	②							
	科	精神と 身体 コース	健康科学	講義	2			2					4単位修得
			※思想のあゆみ	講義	2			②	②				
			※科学技術と人間	講義	2			②	②				
			言語の構造と機能	講義	2				2				4単位修得
			哲学ゼミ I	講義	2					2			
哲学ゼミ II			講義	2						2			
科学・技術論ゼミ I		講義	2					2					
科学・技術論ゼミ II		講義	2						2				
健康とスポーツ科学ゼミ I		講義	2					2					
C		産業と 社会 コース	健康とスポーツ科学ゼミ II	講義	2					2			
			現代言語学ゼミ I	講義	2				2				
			現代言語学ゼミ II	講義	2					2			
	環境と人間		講義	2				2				4単位修得	
	※日本・地域経済論		講義	2				②	②				
	※国際政治学		講義	2				②	②				
地域社会学	講義	2				2				4単位修得			
産業経済論ゼミ I	講義	2					2						
産業経済論ゼミ II	講義	2						2					
国際関係論ゼミ I	講義	2					2						
国際関係論ゼミ II	講義	2						2					
生涯スポーツ論ゼミ I	講義	2					2						
生涯スポーツ論ゼミ II	講義	2						2					
選	コース 変更	世界の文学	講義	2			2				4単位修得		

選 択 科 目 I	C	芸 術 と 文 化 コ ー ス	批判理論入門	講義	2				2				4単位修得
			美術の歴史	講義	2		2						
			文芸作品鑑賞ゼミ I	講義	2				2			4単位修得	
			文芸作品鑑賞ゼミ II	講義	2				2				
			ヨーロッパ文化ゼミ I	講義	2				2				
			ヨーロッパ文化ゼミ II	講義	2				2				
			芸術と社会ゼミ I	講義	2				2				
			芸術と社会ゼミ II	講義	2				2				
小 計					76	14	22	40					

- 注 1 選択科目 I Aから2単位修得しなければならない。  
 2 選択科目 I Bから4単位修得しなければならない。  
 3 選択科目 I Cから1コース8単位を修得しなければならない。  
 4 表中、※印の授業科目は前期及び後期に開講する。

別表 I (第40条、第42条関係) 機能材料工学科選択科目 II の表中

機能材料工学特別実習 I	実習	1			1								」を
無機構造解析	講義	2			2								

線形解析 I	講義	2	2										」に、
線形解析 II	講義	2		2									
基礎数学 II	講義	1		1									
物理学 III	講義	2		2									
無機構造解析	講義	2			2								

触媒科学	講義	2					2						」を
機能材料工学特別実習 II	実習	1					1						
物理化学 II	講義	2						2					

触媒科学	講義	2					2						」に、
物理化学 II	講義	2						2					

特別講義 II	講義	1									1		」を
実用英語 I	—	2					(2)					認定科目	
実用英語 II	—	2					(2)					認定科目	
実用英語 III	—	2					(2)					認定科目	
小 計		44			3		33		2				

特別講義 II	講義	1									1		」に、
小 計		43	7	2		32		2					

注を次のように改める。

- 注 1 選択科目Ⅱから20単位以上修得しなければならない。  
 2 選択科目Ⅱのうち6単位までは他学科の授業科目での充当を認めることができる。  
 ただし、同名及び同内容の科目は除く。

別表Ⅰ（第40条、第42条関係）機能材料工学科選択科目Ⅲの表を次のように改める。

必 選	授 業 科 目	授 業 方 法	単 位	1 年		2 年		3 年		4 年		備 考
				前	後	前	後	前	後	前	後	
選 択 科 目 Ⅲ	安 全 工 学 概 論	講義	1		1							
	総 合 工 学 Ⅰ	講義	1	(1)								
	総 合 工 学 Ⅱ	講義	1	(1)								
	イ ン タ ー ン シ ッ プ	実習	1			(1)						
	実 用 英 語	—	2	(2)								認定科目
小 計			6	1								

- 注 1 選択科目Ⅲから2単位以上修得しなければならない。  
 2 表中の( )内単位数は、小計欄の各年次別開設単位数には含まない。

別表Ⅰ（第40条、第42条関係）土木開発工学科必修科目の表中

英 語 講 読	演習	2	2									
口 語 英 語	演習	1	1									
教 養 英 語	演習	1	1									
第 2 外 国 語	演習	2	2									
体 育 実 技	実技	2	2									

」を

英 語 講 読 Ⅰ	演習	2	2									
英 語 講 読 Ⅱ	演習	1		1								
口 語 英 語 Ⅰ	演習	1	1									
口 語 英 語 Ⅱ	演習	1		1								
教 養 英 語 Ⅰ	演習	1	1									
教 養 英 語 Ⅱ	演習	1			1							
体 育 実 技 Ⅰ	実技	1	1									
体 育 実 技 Ⅱ	実技	1		1								

」に、

社 会 工 学 入 門	講義	2	2									
構 造 力 学 Ⅰ	講義	2			2							

」を

社 会 工 学 入 門	講義	2	2									
構 造 力 学 基 礎	講義 演習	2		2							講義 1 単位 演習 1 単位	
構 造 力 学 Ⅰ	講義	2			2							

」に、

寒地土質工学Ⅱ及び同演習	講義 演習	2			2				講義1単位 演習1単位
地盤工学実験	実験	1				1			

」を

寒地土質工学Ⅱ及び同演習	講義 演習	2			2				講義1単位 演習1単位
雪氷学Ⅰ	講義	1		1					
地盤工学実験	実験	1				1			

」に、

小計		74	25	30	14	5			
----	--	----	----	----	----	---	--	--	--

」を

小計		78	25	34	14	5			
----	--	----	----	----	----	---	--	--	--

」に、  
改める。

別表Ⅰ（第40条、第42条関係）土木開発工学科選択科目Ⅰの表を次のように改める。

必 選	授 業 科 目	授業 方法	単位	1年		2年		3年		4年		備 考	
				前	後	前	後	前	後	前	後		
選 択 科 目 Ⅰ	A	ドイツ語	演習	2	2								
		ロシア語	演習	2	2								
		中国語	演習	2	2								
	B	※哲学入門	講義	2	②	②							
		※倫理学入門	講義	2	②	②							
		※経済学入門	講義	2	②	②							
		※法学入門	講義	2	②	②							
	C	精神と 身体 コース	健康科学	講義	2		2						4単位修得
			※思想のあゆみ	講義	2		②	②					
			※科学技術と人間	講義	2		②	②					
			言語の構造と機能	講義	2			2					
		哲学ゼミⅠ	講義	2				2				4単位修得	
哲学ゼミⅡ		講義	2					2					
科学・技術論ゼミⅠ		講義	2				2						
科学・技術論ゼミⅡ		講義	2					2					
健康とスポーツ科学ゼミⅠ		講義	2				2						
健康とスポーツ科学ゼミⅡ		講義	2					2					
薬と 社会 コース	現代言語学ゼミⅠ	講義	2				2				4単位修得		
	現代言語学ゼミⅡ	講義	2					2					
	環境と人間	講義	2			2							
	※日本・地域経済論	講義	2			②	②						
	※国際政治学	講義	2			②	②						

選 択 科 目 I	産業と 社会コ ース	地 域 社 会 学	講義	2			2					4単位修得
		産 業 経 済 論 ゼ ミ I	講義	2				2				4単位修得
		産 業 経 済 論 ゼ ミ II	講義	2					2			
		国 際 関 係 論 ゼ ミ I	講義	2					2			
		国 際 関 係 論 ゼ ミ II	講義	2						2		
		生 涯 ス ポ ー ツ 論 ゼ ミ I	講義	2					2			
		生 涯 ス ポ ー ツ 論 ゼ ミ II	講義	2						2		
	芸 術 と 文 化 コ ース	世 界 の 文 学	講義	2			2					4単位修得
		批 判 理 論 入 門	講義	2				2				
		美 術 の 歴 史	講義	2			2					
		文 芸 作 品 鑑 賞 ゼ ミ I	講義	2					2			4単位修得
		文 芸 作 品 鑑 賞 ゼ ミ II	講義	2						2		
		ヨ ー ロ ッ パ 文 化 ゼ ミ I	講義	2					2			
		ヨ ー ロ ッ パ 文 化 ゼ ミ II	講義	2						2		
		芸 術 と 社 会 ゼ ミ I	講義	2					2			
		芸 術 と 社 会 ゼ ミ II	講義	2						2		
	小 計				76	14	22	40				

- 注 1 選択科目 I A から 2 単位修得しなければならない。  
 2 選択科目 I B から 4 単位修得しなければならない。  
 3 選択科目 I C から 1 コース 8 単位を修得しなければならない。  
 4 表中、※印の授業科目は前期及び後期に開講する。

別表 I (第 40 条、第 42 条関係) 土木開発工学科選択科目 II の表を次のように改める。

必 選	授 業 科 目	授 業 方 法	単 位	1 年		2 年		3 年		4 年		備 考
				前	後	前	後	前	後	前	後	
選 択 科 目 A	線 形 解 析 I	講義	2	2								
	線 形 解 析 II	講義	2		2							
	基 礎 数 学 II	講義	1		1							
	物 理 学 II	講義	2		2							
	物 理 学 III	講義	2		2							
	化 学 I	講義	2	2								
	化 学 II	講義	2		2							
	化 学 実 験	実験	1	1								
	図 形 科 学	講義 演習	3	3								講義 2 単位 演習 1 単位
	地 球 科 学 I	講義	1			1						
	地 球 科 学 II	講義	1			1						
選 択 科 目 B	工 業 数 学 II	講義	2				2					
	確 率 ・ 統 計	講義	2				2					

選 択 科 目 II	B	寒地コンクリート工学	講義	2				2					
		コンクリート工学設計製図	実習	1						1			
		構造解析学	講義	2				2					
		アセットマネジメント	講義	2						2			
		地震防災工学	講義	2						2			
		信頼性工学	講義	1							1		
		維持管理工学	講義	1							1		
		水文・水資源工学	講義	2						2			
		上・下水道工学II	講義	2						2			
		水辺環境工学	講義	1							1		
		リモートセンシング論	講義	1							1		
		水工学実験	実験	1							1		
		道路工学	講義	2							2		
		土木計画学	講義	2						2			
		凍土学	講義	1							1		
		雪水学II	講義	1			1						
		岩盤工学II	講義	2						2			
		土木地質学演習	演習	1							1		
		土木施行法	講義	2						2			
		土木行政	講義	2							2		
火薬学	講義	2			2								
数値計算演習	演習	1							1				
ガスハイドレート工学入門	講義	2							2				
土木技術総合演習I	演習	1							1				
土木技術総合演習II	演習	1							1				
小計				61	17	11	25	8					

- 注 1 選択科目II Aから10単位以上修得しなければならない。  
 2 選択科目II Bから22単位以上修得しなければならない。  
 3 選択科目II Bの22単位のうち6単位までは他学科の授業科目での充当を認めることができる。ただし、同名及び同内容の科目は除く。

別表I（第40条、第42条関係）土木開発工学科選択科目IIIの表を次のように改める。

必 選	授 業 科 目	授 業 方 法	単 位	1 年		2 年		3 年		4 年		備 考
				前	後	前	後	前	後	前	後	
選 択 科 目 III	安 全 工 学 概 論	講義	1		1							
	総 合 工 学 I	講義	1	(1)								
	総 合 工 学 II	講義	1	(1)								
	イ ン タ ー ン シ ッ プ	実習	1			(1)						

選 科 目 Ⅲ	実 用 英 語	—	2	(2)			認定科目
	小 計		6	1			

- 注 1 選択科目Ⅲから2単位以上修得しなければならない。  
 2 表中の( )内単位数は、小計欄の各年次別開設単位数には含まない。

別表Ⅱ（第40条関係）の表中、注を次のように改める。

- 注 日本語Ⅰ及び日本語Ⅱの合計4単位は、英語講読Ⅰ2単位及び選択科目ⅠA（第2外国語）2単位の科目に代えることができる。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に改正前の学則により授業科目を履修する者については、この学則による改正後の学則第40条第1項及び第42条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

#### 改正理由

より適切な教育効果を期するための所要の改正

## 北見工業大学教育課程履修規程の一部を改正する規程

平成17年3月2日  
北工大達第4号

北見工業大学教育課程履修規程（平成16年北工大達第65号）の一部を次のように改正する。

第2条第4項中「他学科の科目」の次に「(選択科目Ⅱに限る。以下同じ。)」を加え、同条第5項中「新たに設けられた科目」の次に「(選択科目Ⅱに限る。以下同じ。)」を加える。

第4条第1第1号の表を次のように改める。

学 科	必修科目	選択科目Ⅰ	選択科目Ⅱ	選択科目Ⅲ	総単位数
機械システム工学科	75単位以上	Aから2単位以上 Bから4単位以上 Cから4単位以上	16単位以上 【他学科の科目は認めない】	1単位以上	
電気電子工学科	62単位以上	Aから2単位以上 Bから4単位以上 Cから4単位以上	選択科目ⅡAから26単位以上(コース指定科目から14単位以上) 【他学科の科目は認めない】		
情報システム工学科	61単位以上	Aから2単位以上 Bから4単位以上 Cから4単位以上	17単位以上 【他学科の科目を10単位まで選択科目Ⅱの単位として認める】		104単位以上 (選択科目Ⅲから2単位まで充当することができる)
化学システム工学科	47単位以上	Aから2単位以上 Bから4単位以上 Cから4単位以上	38単位以上 【他学科の科目を6単位まで認める】		
機能材料工学科	67単位以上	Aから2単位以上 Bから4単位以上 Cから4単位以上	17単位以上 【他学科の科目を4単位まで認める】		
土木開発工学科	60単位以上	Aから2単位以上 Bから4単位以上 Cから4単位以上	28単位以上(選択科目ⅡAから9単位以上) 【他学科の科目を6単位まで選択科目ⅡBの単位として認める】		

第4条第1項第2号の表化学システム工学科の項中「バイオ工学基礎実験(1単位)」を「バイオ工学基礎実験(2単位)」に改め、同表機械システム工学科の項の次に次のように加える。

電気電子工学科	※以下の科目中、4単位以上修得しなければならない。 各コース共通 電気工学コース 電気電子工学基礎実験(1単位) 電気工学実験Ⅰ(1単位)、 電気工学実験Ⅱ(2単位)、 電気工学実験Ⅲ(2単位) 情報エレクトロニクスコース 情報通信エレクトロニクス実験Ⅰ(1単位)、 情報通信エレクトロニクス実験Ⅱ(2単位)、 情報通信エレクトロニクス実験Ⅲ(2単位)	
---------	--	--

## 附 則

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第4条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

## 改正理由

より適切な教育効果を期するための所要の改正

## 北見工業大学大学院規程の一部を改正する規程

平成17年3月2日

北工大達第5号

北見工業大学大学院規程（平成16年北工大達第2号）の一部を次のように改正する。

## 別表 I（第12条関係）博士前期課程機械システム工学専攻の表中

「	ナノ加工学特論	講義	2	2				」を
	ナノ加工学特論	講義	2		2			
「								」に、
改める。								

## 別表 I（第12条関係）博士前期課程電気電子工学専攻の表中

「	線形ロバスト制御特論	講義	2		2			」を
	英語コミュニケーションⅠ	講義	1	1				
	英語コミュニケーションⅡ	講義	1		1			
	合 計			42		42		
「								」に、
改める。								

## 別表 I（第12条関係）博士前期課程情報システム工学専攻の表中

「	制御工学特論	講義	2	2				」を
	情報フォトリクス特論	講義	2	2				
「								」に、
改める。								

別表 I (第12条関係) 博士前期課程化学システム工学専攻の表中

応用触媒化学	講義	1	1				
--------	----	---	---	--	--	--	--

」を

応用触媒化学	講義	2	2				
--------	----	---	---	--	--	--	--

」に、

分光学	講義	1	1				
環境科学特論	講義	1	1				
化学情報処理	講義	1	1				

」を

分光学	講義	2		2			
環境科学特論	講義	1	1				
化学情報処理	講義	2	2				

」に、

化学システム工学特別講義II	講義	1	1				
化学システム工学特別講義III	講義	1	1				
化学システム工学特別講義IV	講義	1			1		
化学システム工学特別講義V	講義	1			1		
化学システム工学特別講義VI	講義	1			1		
合計		34	31		3		

」を

化学システム工学特別講義II	講義	1	1				
化学システム工学特別講義III	講義	1			1		
化学システム工学特別講義IV	講義	1			1		
合計		35	33		2		

」に、

改める。

別表 I (第12条関係) 博士前期課程機能材料工学専攻の表中

材料有機化学特論	講義	2		2			
----------	----	---	--	---	--	--	--

」を

材料有機化学特論 I	講義	2	2				
------------	----	---	---	--	--	--	--

」に、

無機材料合成特論	講義	2	2				
無機表面物性特論	講義	2		2			
金属材料物性特論	講義	2	2				

」を

生体機能化学特論	講義	2	2				
反応速度論	講義	2	2				
金属材料工学特論	講義	2	2				

」に、

「	触媒機能材料特論	講義	2	2					」を
---	----------	----	---	---	--	--	--	--	----

「	基礎熱力学特論	講義	2		2				」に、
---	---------	----	---	--	---	--	--	--	-----

「	機能材料分析特論	講義	2	2					」を
	英語コミュニケーションⅠ	講義	1	1					

「	機能材料分析特論	講義	2	2					」に、
	機器分析特論	講義	2	2					
	薄膜・ナノ構造特論Ⅰ	講義	2	2					
	機能金属材料工学特論	講義	2	2					
	有機金属化学特論Ⅰ	講義	2	2					
	先端材料工学特論	講義	2		2				
	英語コミュニケーションⅠ	講義	1	1					

「	合計		37	37					」を
---	----	--	----	----	--	--	--	--	----

「	合計		47	47					」に、
---	----	--	----	----	--	--	--	--	-----

改める。

別表Ⅰ（第12条関係）博士前期課程土木開発工学専攻の表中

「	材料力学特論	講義	2		2				」を
	構造力学特論	講義	2	2					
	鋼構造学特論	講義	2		2				

「	構造力学特論	講義	2	2					」に、
	振動解析学特論	講義	2		2				
	構造解析学特論	講義	2		2				

改める。

別表Ⅰ（第12条関係）博士前期課程各専攻共通の表中

「	生理活性物質構造論Ⅰ	講義	2		2				」を
	ベンチャービジネス特論	講義	2	2					
	リスクマネジメント概論	講義	2		2				
	合計		14	14					

	生理活性物質構造論Ⅰ	講義	2		2				」に、
	合計		10	10					

改める。

## 別表Ⅱ（第12条関係）博士後期課程システム工学専攻の表中

「		ロバスト制御特論	講義	2	2							」を
		有機フォトリソグラフィ特論	講義	2	2							
「		有機フォトリソグラフィ特論	講義	2	2							」に、
		固体力学特論	講義	2	2							
「		構造動力学特論	講義	2	2							」を
		振動・波動工学特論	講義	2	2							
		地震防災工学特論	講義	2	2							
「		構造動力学特論	講義	2	2							」に、
		維持管理工学特論	講義	2	2							
		維持管理工学特論	講義	2	2							

改める。

## 別表Ⅱ（第12条関係）博士後期課程物質工学専攻の表中

「		有機金属化学特論	講義	2	2							」を
		材料有機化学特論Ⅱ	講義	2	2							
「		天然物資源化学特論	講義	2	2							」を
		熱加工プロセス工学特論	講義	2	2							
「		天然物資源化学特論	講義	2	2							」に、
		機器分析化学特論	講義	2	2							
		有機金属化学特論Ⅱ	講義	2	2							
		熱加工プロセス工学特論	講義	2	2							
「		誘導体物性特論	講義	2	2							」を
		薄膜物性工学特論	講義	2	2							
「		機能性無機材料特論	講義	2	2							」を
		センサー工学特論	講義	2	2							
「		応用化学情報処理特論	講義	2	2							」を
		合計		66	66							

「	応用化学情報処理特論	講義	2		2					
	薄膜・ナノ構造特論 II	講義	2		2					
	機能金属材料物性学特論	講義	2		2					
合 計			74		74					

改める。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第12条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

#### 改正理由

より適切な教育効果を期するための所要の改正

## 北見工業大学学生交流規程の一部を改正する規程

平成17年3月2日  
北工大達第6号

北見工業大学学生交流規程（平成16年北工大達第61号）の一部を次のように改正する。

第24条第1項中「教務委員会」を「次の各号に掲げる関係委員会」に改め、同項に次の各号を加える。

- 一 教務委員会 国内の大学等との交流に係るもの
- 二 国際交流委員会 外国の大学等との交流に係るもの

#### 附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

#### 改正理由

審議の特例事項を分掌することに伴う所要の改正

## 北見工業大学研究生規程の一部を改正する規程

平成17年3月2日  
北工大達第7号

北見工業大学研究生規程（平成16年北工大達第62号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を第5号とする。

### 附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

### 改正理由

出願手続方法の変更に伴う所要の改正

## 北見工業大学科目等履修生規程の一部を改正する規程

平成17年3月2日  
北工大達第8号

北見工業大学科目等履修生規程（平成16年北工大達第63号）の一部を次のように改正する。

第5条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を第5号とする。

### 附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

### 改正理由

出願手続方法の変更に伴う所要の改正

## 北見工業大学大学院における日本学生支援機構第一種奨学金貸与者の奨学金返還免除候補者選考に関する規程

平成17年3月2日  
北工大達第9号

(趣旨)

**第1条** この規程は、奨学規程（独立行政法人日本学生支援機構平成16年規程第16号）第46条の規定に基づき本学大学院において日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けた者のうち、在学中に特に優れた業績を挙げた者として推薦する奨学金返還免除候補者（以下「候補者」という。）の選考に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選考委員会)

**第2条** 本学に、候補者の選考に必要な事項を審議するため、奨学金返還免除候補者選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

**第3条** 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学長
- 二 副学長（教務・学生担当）
- 三 副学長（総務・研究担当）
- 四 大学院博士前期課程各専攻主任
- 五 大学院博士後期課程各専攻主任

(審議事項)

**第4条** 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 評価基準及びその取り扱いに関する事項
- 二 候補者の選考に関する事項
- 三 推薦する候補者の順位に関する事項
- 四 その他委員会が必要と認める事項

(委員長)

**第5条** 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、副学長（教務・学生担当）がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

**第6条** 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(業績の種類及び評価基準)

**第7条** 委員会は、候補者の選考に当たり、大学院における教育研究活動等に関する業績及び専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績について、次の各号に定める業績の種類及び別表に定める評価基準により、業績を総合的に評価し、特に優れた業績を有する候補者を選考する。

- 一 学位論文その他の研究論文
- 二 大学院設置基準第16条第2項（北見工業大学大学院規程（平成16年北工大達第2号、以下「大学院規程」という。）第18条第2項）に定める特定の研究課題についての研究の成果

三 著書、データベースその他の著作物

四 発明

五 授業科目の成績

六 研究又は教育に係る補助業務の実績

(評価の方法)

**第8条** 前条の業績評価に当たっては、貸与が終了した学生を博士前期課程及び博士後期課程ごとに区分し、候補者の選考を行う。

(候補者の決定)

**第9条** 学長は、委員会の議に基づき、候補者を決定する。

(雑則)

**第10条** この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は別に定める。

2 候補者の選考に関する事務は、学生支援課が行う。

### 附 則

この規程は、平成17年3月2日から施行し、平成16年度日本学生支援機構第一種奨学金採用者から適用する。

## 別表 (第7条関係)

## 特に優れた業績の種類及び評価基準

業績の種類	評価基準
1 学位論文その他の研究論文	(1) 学位論文が大学院研究科委員会で高く評価され、特に優れていると認められること。 (2) 学会誌、学術雑誌への論文掲載 (3) 学会賞、学術賞の受賞 (4) 国際学会又は全国規模の学会で発表し高い評価を得たと認められること。 (5) その他大学院研究科委員会で特に優れていると認められた業績
2 大学院設置基準第16条第2項(大学院規程第18条第2項)に定める特定の研究課題についての研究の成果	特定の研究課題についての研究成果の審査及び試験の結果が大学院研究科委員会で特に優れていると認められること。
3 著書、データベースその他の著作物	前2号に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されたと認められること。
4 発明	専攻分野に関連した特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること。
5 授業科目の成績	(1) 修業年限の短縮が認められたこと。(大学院規程第18条第1項及び同条第3項) (2) 講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと大学院研究科委員会で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること。
6 研究又は教育に係る補助業務の実績	リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること。

## 北見工業大学国際交流委員会規程の一部を改正する規程

平成17年3月2日  
北工大達第10号

北見工業大学国際交流委員会規程（平成16年北工大達第29号）の一部を次のように改正する。

第3条中第10号を第11号とし、第9号を第10号とし、第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。

### 八 研究者交流施設に関する事項

#### 附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

#### 改正理由

研究者交流施設の設置に伴う新たな審議事項を加えるための所要の改正

## 北見工業大学研究者交流施設規程

平成17年3月11日  
北工大達第11号

#### （設置）

**第1条** 北見工業大学（以下「本学」という。）に北見工業大学研究者交流施設（以下「交流施設」という。）を置く。

#### （目的）

**第2条** 交流施設は、本学における研究及び教育に係る国際交流及び地域連携等の使用に供し、その促進に寄与することを目的とする。

#### （管理運営）

**第3条** 交流施設の管理運営責任者は、副学長（総務・研究担当）をもって充てる。

2 交流施設の管理運営責任者は、学長の指示により業務を行う。

#### （審議機関）

**第4条** 交流施設の管理運営に関する重要事項は、国際交流委員会で審議する。

#### （使用資格）

**第5条** 交流施設を使用することができる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- 一 本学において研究に従事する研究者及びその家族
- 二 本学において地域連携等の事業等に参加する者
- 三 その他学長が適当と認めた者

#### （使用期間）

**第6条** 交流施設を使用することのできる期間は、次のとおりとする。

- 一 前条第1号に掲げる者については、原則として1年以内

- 二 前条第2号に掲げる者については、使用許可の期間
- 三 前条第3号に掲げる者については、学長が特に必要と認めた期間
- 2 学長が特にやむを得ない事情があると認めた場合には、使用期間を延長することができる。  
(使用申請及び使用許可)

**第7条** 交流施設の使用を希望する者は、あらかじめ別に定める使用申請書を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 前条第2項により、延長を希望する者は、別に定める使用期間延長申請書を学長に提出し、その許可を受けなければならない。
- 3 学長は、前2項の申請があったときは使用を許可することができる。
- 4 前項の手続きにより許可を得た者（以下「使用者」という。）に対して、別に定める使用許可書を交付する。  
(使用料)

**第8条** 使用者は、別に定めるところにより、使用料を所定の期日までに納入しなければならない。

- 2 納入済の使用料は、返還しない。
- 3 使用者は、使用料のほか、光熱水料その他必要な経費を負担しなければならない。  
(施設等の保全等)

**第9条** 使用者は、施設、設備及び備品（以下「施設等」という。）の保全・維持に努めるとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一 宿泊室及び交流ラウンジの全部又は一部を他の者に貸与しないこと。
- 二 使用者以外の者に使用させないこと。
- 三 共同生活の秩序又は風紀を乱さないこと。
- 四 その他交流施設の施設等を許可された目的以外に使用しないこと。

(損害賠償)

**第10条** 使用者は、故意又は重大な過失により、交流施設の施設等を滅失、破損又は汚損したときは、直ちに学長に届け出るとともに、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(使用許可の取消し)

**第11条** 学長は、使用者が次の各号の一に該当したときは、使用の許可を取り消すことができる。

- 一 使用料の納入義務を履行しないとき。
  - 二 前条に規定する損害賠償義務を履行しないとき。
  - 三 申請書に虚偽があることが判明したとき。
  - 四 その他交流施設の管理運営に重大な支障を与えたとき又は与えるおそれがあると認められたとき。
- 2 前項の規定により使用の許可を取り消された場合に使用者が被る損失については、本学はその責を負わないものとする。

(事務)

**第12条** 交流施設に関する事務は、研究協力課において処理する。

(雑則)

**第13条** この規程に定めるもののほか、交流施設の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この規程は平成17年4月1日から施行する。

## 北見工業大学研究者交流施設使用内規

平成17年3月11日  
北工大達第12号

(趣旨)

**第1条** 北見工業大学研究者交流施設規程（平成17年北工大達第11号。以下「規程」という。）第13条の規定に基づき、北見工業大学研究者交流施設（以下「交流施設」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定める。

(施設の区分)

**第2条** 施設の区分は、別表第1のとおりとする。

(使用申請及び許可)

**第3条** 規程第7条第1項により、交流施設の使用を希望する者は、あらかじめ別紙様式第1号に定める使用申請書を学長に提出しなければならない。

2 規程第7条第2項により、使用許可期間を超えて使用を希望する者は、あらかじめ別紙様式第3号に定める使用期間延長申請書を学長に提出しなければならない。ただし、6か月以上の使用許可を受けている使用者が、期間を超えて使用を希望する場合には、当該期間終了の1か月前までに使用期間延長申請書を学長に提出しなければならない。

3 学長は、規程第7条第3項により、使用を許可するときは、別紙様式第2号に定める使用許可書又は別紙様式第4号に定める使用期間延長許可書を交付する。

(使用料)

**第4条** 規程第8条第1項に定める使用料は、別表第2に定めるところによる。

2 使用開始又は使用終了の日が、月の中途となる場合の使用料の額は、当該月の使用日数により算定した額とする。

(経費の納入方法)

**第5条** 前条に定める経費の納入方法は、別に定める。

(雑則)

**第6条** この内規に定めるもののほか、交流施設の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

施設名	区分		室数	
研究者交流施設	宿泊室	夫婦室	1	室
		単身室	2	室
	交流ラウンジ		1	室

別表第2 (第4条関係)

	宿泊室				交流ラウンジ
	日額		月額		
	夫婦室	単身室	夫婦室	単身室	
使用料	730円	300円	15,840円	6,720円	250円/1時間
光熱水料	(上記に含む。)	(上記に含む。)	実費	実費	(上記に含む。)
暖房料 (10月から5月の期間のみ)	250円	100円	実費	実費	150円/1時間
備考	使用終了時に1人400円のクリーニング代を徴収する。				

## 備考

- 暖房料は10月から5月の期間中使用する場合に別途徴収する。
- 月額使用料は、使用許可期間が1月以上の場合に適用し、当該使用許可期間に月の初日を起点として、1月に満たない期間がある場合の使用料は、当該月の日数で除した額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。
- 交流ラウンジの使用料等は1時間単位とする。

## 別紙様式第1号 (第3条第1項関係)

Appendix Form No 1(related to Clause 1, Article 3)

北見工業大学研究者交流施設使用申請書  
Guest House Reservation Form年 月 日  
Year Month Day

北見工業大学長 殿

To: President of Kitami Institute of Technology

(フリガナ) (kana for reading)  
使用希望者氏名/Name \_\_\_\_\_ 印

住所 (国籍) /Address(Nationality) \_\_\_\_\_

電話番号/Phone Number \_\_\_\_\_

電子メール/E-mail \_\_\_\_\_

生年月日/Date of birth \_\_\_\_\_ 年/Year 月/Month 日/Day

性別/Sex 男/Male 女/Female下記のとおり、北見工業大学研究者交流施設を使用したいので申請します。  
I would like to make a reservation at Kitami Institute of Technology Guest House as follows:

1 使用目的 Purpose					
2 使用する 室及びその 期間 Period	宿 泊 室	<input type="checkbox"/> 夫婦室 Twin	年 月 日から		年 月 日まで
		<input type="checkbox"/> 单身室 Single	From: Year / Month / Day		To: Year / Month / Day
	<input type="checkbox"/> 交流ラウンジ Lounge	年 月 日		時 分から	時 分まで
		Year / Month / Day		From: Time / Minute	To: Time / Minute
3 同伴者名 Names	氏名	生年月日	性別	続柄	職業等
	Name	Date of birth	Sex	Relationship	Occupation, etc.
4 持込機器等 Equipment to bring in					
※記入不要(To be filled by KIT) 5 使用料 Fee	円 yen				

## 別紙様式第2号 (第3条第3項関係)

※以下記入不要

## 北見工業大学研究者交流施設使用許可証

平成 年 月 日申請の北見工業大学研究者交流施設使用申請については上記期間内の使用を許可します。  
なお、使用に当たっては、北見工業大学研究者交流施設に関する諸規程を遵守願います。平成 年 月 日  
北見工業大学長 常本 秀幸  
担当 研究協力課 氏名 \_\_\_\_\_ 印

**別紙様式第3号** (第3条第2項関係)  
Appendix Form No. 3 (related to Clause 2, Article 3)

**北見工業大学研究者交流施設使用期間延長申請書**  
**Application for Extension of stay at Guest House**

年 月 日  
Year Month Day

北見工業大学長 殿  
To: President of Kitami Institute of Technology

(フリガナ) (kana for reading)  
使用希望者氏名/Name \_\_\_\_\_ 印

下記のとおり、北見工業大学研究者交流施設の使用期間の延長を希望しますので、申請します。  
I hereby apply for extension of stay at Kitami Institute of Technology Guest House as follows:

記

1 使用期間の延長を希望する理由 Purpose of extension					
2 使用している室及びその期間 Period	宿 泊 室	<input type="checkbox"/> 夫婦室 Twin	年 月 日から From: Year / Month / Day		年 月 日まで To: Year / Month / Day
		<input type="checkbox"/> 单身室 Single			
	<input type="checkbox"/> 交流ラウンジ Lounge	年 月 日 Year / Month / Day	時 分から From: Time / Minute	時 分まで To: Time / Minute	
3 使用期間の延長を希望する室及びその期間 Extended period of stay	宿 泊 室	<input type="checkbox"/> 夫婦室 Twin	年 月 日から From: Year / Month / Day		年 月 日まで To: Year / Month / Day
		<input type="checkbox"/> 单身室 Single			
	<input type="checkbox"/> 交流ラウンジ Lounge	年 月 日 Year / Month / Day	時 分から From: Time / Minute	時 分まで To: Time / Minute	
4 同伴者名 Names	氏名 Name	生年月日 Date of birth	性別 Sex	続柄 Relationship	職業等 Occupation, etc.

**別紙様式第4号** (第3条第3項関係)

※以下記入不要

**北見工業大学研究者交流施設使用期間延長許可証**

平成 年 月 日申請の北見工業大学研究者交流施設使用期間延長申請については上記期間内の延長使用を許可します。

なお、使用に当たっては、北見工業大学研究者交流施設に関する諸規程を遵守願います。

平成 年 月 日  
北見工業大学長 常本 秀幸  
担当 研究協力課 氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 北見工業大学外国人受託研修員規程

平成17年3月11日  
北工大達第13号

(趣旨)

**第1条** この規程は、北見工業大学（以下「本学」という。）において受け入れる外国人受託研修員に関し必要な事項を定める。

(定義)

**第2条** この規程において、外国人受託研修員とは、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）が開発途上国から招致する研修員であって、本学において受け入れる者をいう。

(資格)

**第3条** 外国人受託研修員となることのできる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第52条で定める大学を卒業した者又は学長がこれに準ずる学力があると認めた者とする。

(受入手続及び許可)

**第4条** 外国人受託研修員の受入れは、機構の理事長からの申請書（別紙様式）に基づいて行うものとする。

2 学長は、前項の申請があったときは、教育研究その他本学の運営に支障を生ずるおそれがないと認められる場合に限り、受入れを許可する。

(研修期間)

**第5条** 外国人受託研修員の研修期間は、1年以内とする。ただし、学長が特別の理由があると認めた場合は、この限りでない。

(研修方法)

**第6条** 学長は、外国人受託研修員の研修目的及び研修内容を考慮して当該外国人受託研修員の指導教員を定め、適切な指導を行わせるものとする。

2 学長は、外国人受託研修員の研修目的を達成するため必要があると認める場合には、外国人受託研修員に学外における研修を行わせることができる。この場合において、学長は、指導教員又は適当と認めた者に引率させるものとする。

(研修料)

**第7条** 学長は、受入れを許可したときは、当該会計年度に属する研修料を機構から直ちに徴収するものとする。

2 外国人受託研修員に係る研修料は、研修期間の日数により1か月を単位として区分（1か月は30日とし、30日に満たない日数は切り上げる。以下「研修期間区分」という。）し、当該区分ごとに226,000円とする。

3 研修期間の延長により、研修期間区分に変更が生じた場合には、延長後の研修期間区分に応じた研修料を徴収するものとする。

4 当該会計年度を超えて研修することを許可している場合の翌年度の研修料は、研修期間区分により翌年度当初に徴収するものとする。

5 既納の研修料は、原則としてこれを還付しない。

(研修証明書)

**第8条** 学長は、外国人受託研修員からその研修事項等に係る証明の願い出があったときは、研修証明書を交付する。

(準用)

**第9条** 外国人受託研修員については、本学の諸規則を準用する。

(受入許可の取消し)

**第10条** 外国人受託研修員が前条の規定に違反し、又は外国人受託研修員としてふさわしくない行為を行ったときは、学長は、当該外国人受託研修員の受入れの許可を取り消すことができる。

(雑則)

**第11条** この規程に定めるもののほか、外国人受託研修員に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

別紙様式 (第4条関係)

## 外国人受託研修申請書

国立大学法人 北見工業大学長 殿

独立行政法人国際協力機構

理事長

印

北見工業大学外国人受託研修員規程第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり外国人受託研修員の受入れを申請します。

記

研 修 員 氏 名	
性 別	
生 年 月 日 ( 年 齢 )	
国 籍	
最終学歴及び卒業 ( 修 了 ) 年 月 日	
所属会社名又は 機関名所属部課	
研 修 題 目	
希 望 指 導 教 員	
研修期間(日数)	年 月 日 ~ 年 月 日 ( 日 )
連 絡 先	担当者氏名 電話番号

## 国立大学法人北見工業大学不動産管理規程の一部を改正する規程

平成17年4月1日  
北工大達第14号

国立大学法人北見工業大学不動産管理規程（平成16年北工大達第141号）の一部を次のように改正する。

別表第2研究協力課の部国際交流係長の項監守区域の欄中「国際交流会館」の次に「、研究者交流施設」を加える。

### 附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

### 改正理由

研究者交流施設の設置に伴う所要の改正

## 国立大学法人北見工業大学校舎鍵取扱要領の一部を改正する要領

平成17年3月11日  
北工大達第15号

国立大学法人北見工業大学校舎鍵取扱要領（平成16年北工大達第142号）の一部を次のように改正する。

別図を別紙のとおり改める。

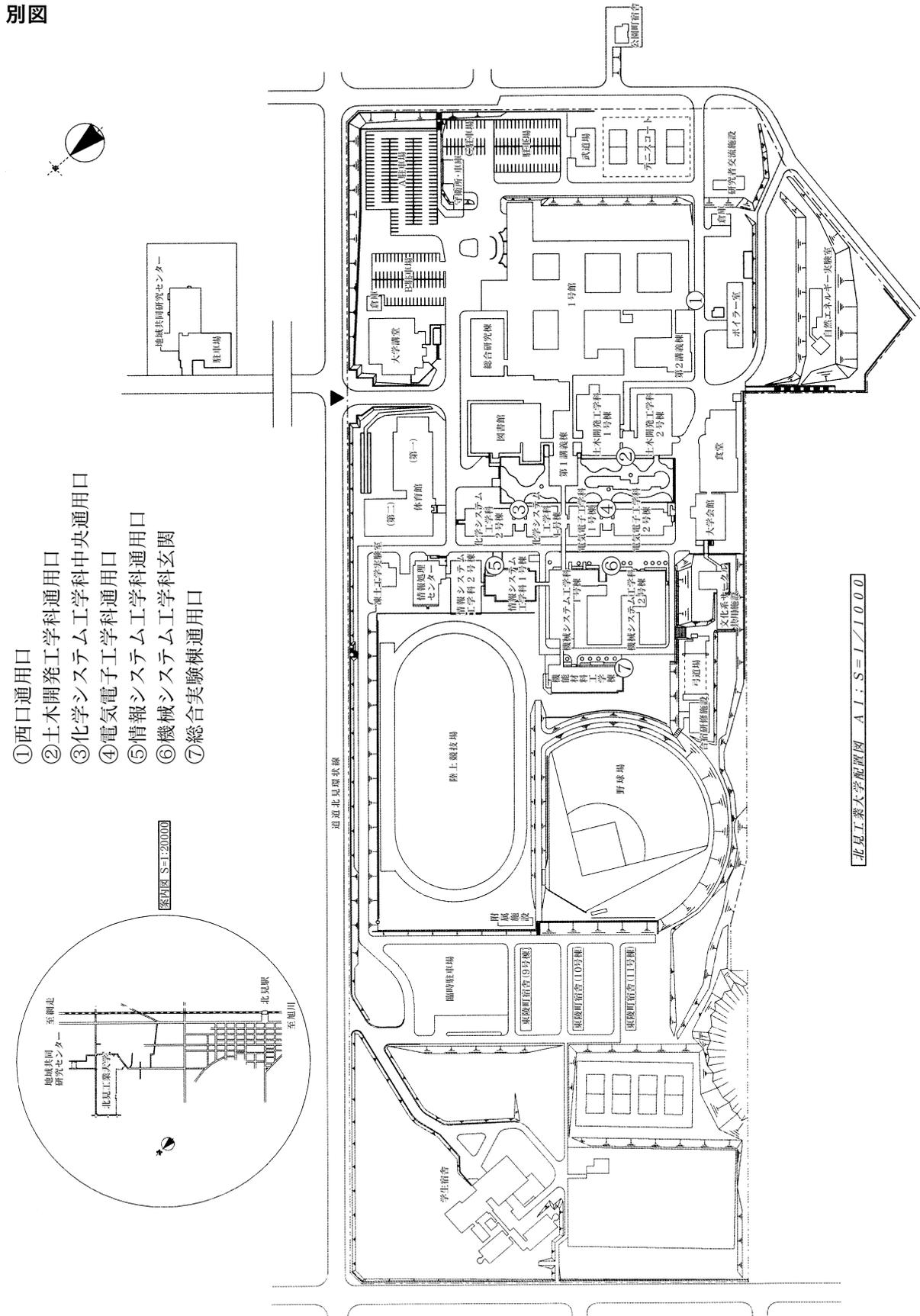
### 附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

### 改正理由

研究者交流施設の設置に伴う所要の改正

別図



## 国立大学法人北見工業大学授業料等徴収規程の一部を改正する規程

平成17年3月31日  
北工大達第16号

国立大学法人北見工業大学授業料等徴収規程（平成16年北工大達第135号）の一部を次のように改正する。

別表1（第2条第1項関係）中

授 業 料	学 部 (年額)	520,800
	大学院 (年額)	520,800

」を

授 業 料	学 部 (年額)	535,800	
	大学院	博士前期課程 (年額)	535,800
		博士後期課程 (年額)	520,800

」に改める。

別表3（第12条関係）中

授 業 料	研究生 (月額)	28,900
	科目等履修生・特別聴講学生 (1単位)	14,400

」を

授 業 料	研究生 (月額)	29,700
	科目等履修生・特別聴講学生 (1単位)	14,800

」に改める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

改正理由

国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成16年文部科学省令第16号）の授業料標準額が改定されたことに伴う、本学授業料の額を改定するための所要の改正

## 平成17年度 学 事 日 程

## 2005年

3月31日(木)	17年度編入生ガイダンス
4月1日(金)	前期授業開始 (2年次以上)
4月6日(水)	入学式 (編入生を含む)
4月7日(木)	新入生ガイダンス
4月8日(金)	前期授業開始 (1年次)
5月2日(月)	休講 開学記念日振替
5月6日(金)	臨時休講
6月24日(金)	休講 大学祭準備 (予定)
7月26日(火)	金曜日授業振替日
7月27日(水) ~ 8月5日(金)	前期定期試験
8月6日(土) ~ 9月26日(月)	夏季休業日
9月16日(金)	学位記授与式
9月27日(火) ~ 9月30日(金)	集中講義期間・補講等調整期間
10月3日(月)	後期授業開始
10月3日(月)	秋季入学式
12月2日(金)	休講 推薦入学試験 (予定)
12月16日(金)	就職ガイダンス
12月17日(土) ~ 1月9日(月)	冬季休業日
12月17日(土) ~ 12月22日(木)	4年次再試験 (卒業予定者)

## 2006年

1月10日(火) ~ 1月13日(金)	集中講義期間
1月20日(金)	休講 大学入試センター試験準備
1月21日(土) ~ 1月22日(日)	大学入試センター試験
2月14日(火)	金曜日授業振替日
2月20日(月) ~ 3月1日(水)	後期定期試験 (卒業研究審査を含む)
3月2日(木) ~ 3月31日(金)	学年末休業日
3月12日(日)	後期日程入学試験
3月24日(金)	学位記授与式
3月31日(金)	18年度編入生ガイダンス

## =日誌=

(総務企画課)

- |      |   |      |  |
|------|---|------|--|
| 2月1日 | 附属図書館委員会  | 3月2日 | 第14回教育研究評議会                                    |
| 4日   | 施設環境委員会<br>地域共同研究センター特別講演会  |      | 学年末休業日(～31日)                                   |
| 7日   | 企画運営会議<br>第10回役員会<br>附属図書館委員会   | 3日   | 教務委員会<br>情報セキュリティポリシー特別<br>研修会<br>留学生研修旅行(～4日) |
| 9日   | 第13回教育研究評議会<br>大学院博士前期課程(第2次)入学試験(学力)<br>大学院博士後期課程(第2次)入学試験(面接)       | 4日   | 国立大学協会総会(東京)                                   |
| 10日  | 大学院博士前期課程(第2次)入学試験(面接)  | 7日   | 入学者選抜委員会<br>第8回教授会<br>第8回大学院研究科委員会<br>前期日程合格発表 |
| 14日  | 企画運営会議  | 8日   | 早稲田大学との連携公開講座(～10日)<br>後期日程監督員説明会              |
| 15日  | 入学試験実施委員会<br>入学者選抜委員会   | 9日   | 地域連携推進委員会<br>発明審査委員会                           |
| 16日  | 第7回教授会<br>第7回大学院研究科委員会<br>大学院博士前期課程・博士後期課程(第2次)合格発表<br>私費外国人留学生選抜合格発表 | 11日  | 第6回経営協議会<br>第11回役員会                            |
| 17日  | 学生委員会   | 12日  | 後期日程入学試験                                       |
| 18日  | 後期定期試験(～3月1日)<br>地域連携推進委員会<br>国際交流委員会<br>教務委員会                        | 14日  | 企画運営会議<br>留学生交流の夕べ                             |
| 22日  | 臨時教育研究評議会   | 15日  | 学生委員会<br>学長主催特別講演会(情報セキュリティ特別講演会)              |
| 23日  | 情報システム運営委員会<br>安全衛生委員会  | 16日  | 平成16年度学生表彰式                                    |
| 25日  | 北京化工大学との学術・教育交流協<br>定調印式<br>広報委員会<br>地域共同研究センター特別講演会                  | 17日  | 臨時教育研究評議会                                      |
| 28日  | 企画運営会議  | 19日  | 入学者選抜委員会<br>第9回教授会                             |
|      |   | 20日  | 後期日程合格発表                                       |
|      |   | 22日  | 帯広畜産大学との間の産学官連携活<br>動に関する包括的協力協定調印式<br>(帯広)    |
|      |   | 23日  | 国際交流委員会<br>安全衛生委員会                             |
|      |   | 25日  | 学位記授与式   |
|      |   | 26日  | 安全衛生委員会  |
|      |   | 31日  | 平成17年度新入生ガイダンス<br>永年勤務者(退職時)表彰式                |

北見工業大学学報 第208号 平成17年3月発行  
国立大学法人北見工業大学  
事務局総務企画課  
〒090-8507 北見市公園町165番地  
TEL: (0157) 26-9116  
FAX: (0157) 26-9122  
E-mail:soumu05@desk.kitami-it.ac.jp  
本報は、インターネットでもご覧いただけます。  
<http://www.kitami-it.ac.jp/issue/gakho.htm>



再生紙使用